

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成27年6月18日)

○ 森 智広委員長

おはようございます。

定刻になりましたので、産業生活常任委員会のほうを始めさせていただきます。

まず、インターネット中継をただいまより開始させていただきますので、よろしく願います。

今回の委員会におきまして、5月29日の議案聴取会の際に伊藤委員より希望があった、プレミアム付商品券の発行事業について所管事務調査を行わせていただきたいと思っております。商工農水部の審議の後に予定しております。

他に所管事務調査として取り上げたい項目ございます方はいらっしゃいますか。

(なし)

○ 森 智広委員長

なしということで、今回の委員会におきましては、プレミアム付商品券発行事業のみということで取り扱わせていただきます。

そして、本日の議事の進め方について、冒頭お話しさせていただきますけれども、追加上程議案がありました。ただ、追加上程議案以外の部分に関しましては、先日、資料請求の機会を設けさせていただいておりますので、そのまま審議に入らせていただきます。

それでは、商工農水部の審議のほうから入っていきたいと思います。

まず、部長よりご挨拶のほう、よろしく願います。

○ 須藤商工農水部長

おはようございます。商工農水部長の須藤でございます。

この6月定例会議会のほう、補正予算のほう、それから追加上程させていただいたというような補正予算が3件ございます。それから、和解議案についてもご審議賜るといようなことでございます。いずれも重要な事項でございます。一般質問、議案質疑でもいろいろご議論いただきました。当委員会でも十分ご議論いただいて、ぜひご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 森 智広委員長

済みません、冒頭に、本日、傍聴の方が10名入られておりますので、よろしくお願いたします。

議案第2号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第7款 商工費

第1項 商工費

○ 須藤商工農水部長

それでは、補正予算のほう、議案第3号のほうから資料の説明をさせていただきます。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

おはようございます。商工農水部の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、3号議案に絡みまして、前回のときに住宅リフォーム補助事業に関して追加資料の請求がございましたので、本日ご用意させていただいた分をまずご説明させていただきますと思います。

予算常任委員会産業生活分科会、追加資料という3ページぐらいのぺらぺらがあるとありますが、そちらをごらんいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

済みません、じゃ、住宅リフォーム補助事業についてでございますけれども、ちょっと復習ということでございますけれども、この制度につきましては、リーマンショックの後、国内の景気が低迷しております中で市議会のほうに提出されました請願をきっかけに緊急の経済対策として24年度に補助事業を創設してやってまいりました。

そのときに建設業というのは、一般的には他の産業分野にもたらす経済の波及効果が高いと言われておりますことから、住宅リフォーム工事の需要を刺激して、市内の景気回復

を支えるということを目的に3年間事業を実施してまいりました。

その後、リーマンショック後の長期デフレという深刻な景気低迷は一旦脱してきたかなというところで、全般的な景気動向が回復傾向にある中で、緊急経済対策としましては一定の目的を達成したということで判断いたしまして、26年度末に本事業について終了することとした次第でございます。

そうした中で、ことしの2月定例会議会におきましても、その事業終了に対する説明が不足していると、あるいは事業継続といったような多くの意見をいただいたところございまして、地域経済の活性化に向けてどのような方法がよいのかということをも6月補正も視野に入れまして検討していくというところでご答弁をさせていただいたところです。

その後、そうした意見を尊重いたしまして、経済対策としての効果的な施策ということでも検討をしてきたわけでございますけれども、現時点では今のリフォーム事業を継続することがよいのかなというところになってきまして、今回の補正予算の計上に至ったところでございます。

昨年度、26年度の住宅リフォーム補助事業の実績というところを見ますと、約3割ほどが市外に本店がある業者が受注しているということもございましたので、まだまだ経済効果として市内業者への浸透というのが不十分であったのかなという判断をいたしたところでございます。

そうしたことから、これまでの緊急経済対策としての住宅リフォーム補助制度を今年度に限りまして市内事業者の受注拡大をさらに図りながらフォローアップをしていくという必要があるという考えのもとに予算を計上させていただいたところでございます。

なお、市内の景気回復ということについて、より浸透をさせていきたいということで、今回の場合、工事業者を市内に本店がある業者に絞り込んだということが1点と、昨年度の、26年度での直近の応募件数とか実績から想定されます今回の申請件数、こうしたところでできるだけ抽せんというよりか、ほとんどの方に当たっていただけるようにしたいということで、限度額を20万円から10万円に引き下げを行いました。そのことによって、より多くの方に工事を実施していただきますことで、市内業者のほうの方へより多くの受注が図れるかということをご期待してございます。

今後につきましては、産業都市であります本市におきましては、常に中小企業対策、振興策というのは打っていく必要がありますので、今後、また消費税の増税等もございまして、そうした社会情勢の変化を見きわめながら、市内の中小零細企業が活性化して、ひい

ては地域経済の活性化とつながるような有効な方策について、引き続き検討はしていきたいと思っております。

住宅リフォーム補助の復活といいますか、再度計上させていただいた考え方については以上でございまして、2ページ以降に参考として資料をつけさせていただいております。

まず、2ページの一番上のほうは、前回までのこの制度と今回に上げさせていただいた制度の比較表でございます。2番目のほうは、これまで平成24年度から26年度にかけての補助制度の実績、申請件数とか当選件数等の実績。3番目に受注事業者の市外、市内の変化の割合を示した表でございます。

3ページのほうには、リーマンショック以降の経済の動向ということで、GDPの推移でございますとか、有効求人倍率の推移、それから、倒産件数の推移等の資料をつけさせていただきました。

めくっていただきまして、4ページのほうですけれども、こちらのほうは県内の経営者アンケートによりますリーマンショック以降の景気動向、景況感の判断指数——D. I. 値と言っておりますけれども——こちらの経緯と、最後に他市町村のリフォーム事業に対する取り組みの状況を参考としてつけさせていただきましたので、よろしくご審議いただきたいと思っております。

以上でございます。

○ 森 智広委員長

ご説明ありがとうございます。

本日の平成27年度四日市市一般会計補正予算の審議の流れなんですけれども、追加上程がありました関係で二つに分かれて審議を行わせていただきます。

先ほどご説明いただいたものが、議案第2号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業、第1項農業費、第7款商工費、第1項商工費であります。

追加上程分については後ほど審議をさせていただきますので、今回は、この時間は議案第2号に関してですけれども、先ほどご説明あった部分について、住宅リフォームの部分につきましてを含む議案第2号に関しましての審議とさせていただきます。

ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 諸岡 党委員

説明ありがとうございました。

きょういただいた資料の3ページのところなんかを見ると、2月の段階で一旦役割は終了したとの判断をされて、そのときよりも今のほうが確実に景気はよくなっているわけですね、この資料から見ると。そうすると、2月の段階でだめだったものが、景気がよくなった今もやっぱりまだ必要だという判断はなぜなんですか。2月よりも今のほうが明らかにいいわけなんですか。それでだめだ、2月でよかったものが、なぜ今だめだという判断に切りかわったのか。

○ 須藤商工農水部長

ごらんになっていただいている資料に基づいて、全体的な景気回復は行われてきたという判断で、26年度でこの事業は一旦終了させていただいたところではございますが、その折に議会も含めていろんなご意見いただきました。地方の経済状況についてはまだまだ厳しいものがあるというようなご意見もございました。そういうこともあって、さらなる中小零細企業対策については検討していきたいというようなご答弁をさせていただいたところでございます。

緊急経済対策として、リーマンショック後の対策としては終了できるというふうに考えたところでございますが、中小零細企業対策ということにつきましては、本市の事業者の99%を占める事業者であるというようなところもございまして、常にその経済対策については考えていかないかんとというようなところでございました。

前回の議論以降、6月に補正も含めて検討させていただくというようなことでご答弁させていただいたその間、有効な施策というのを検討してまいりましたが、期間も短かったというようなところもございまして、あるいはほかのさまざまな施策との関連も考えていかないかんとというようなこともございまして、この6月には従来の仕組みを少し変更させていただきながら、引き続きリフォーム補助の推進、執行させていただきたいというようなことになったわけでございます。

このような中小零細企業の経済対策というものはこれで終わりということではなくて、これからも有効な施策は考えていかなきゃならないというようなところでございます。そのような中で新たな施策というのが短期間では実行できなかったということで、リフォーム補助をことし継続させていただきたいということでございます。

○ 森 智広委員長

少しお待ちください。報道関係の方を含めまして2名の傍聴者が加わりました。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい、根本的に教えてもらいたいんですけど、この補助で助ける相手先というのは市民なのか業者なのか、どちらになるんですか。業者さんのための補助制度なのか、市民のための補助制度なのか。

○ 須藤商工農水部長

基本的には受注機会をふやすということで、緊急経済対策ということでもございますので、事業者の受注機会をふやすということが第一義的な目的でございます。当然に市民のほうの住宅改善というようなことも目的にはございますが、第一義的には経済対策ということで実施したところでございます。

○ 森 智広委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 笹岡秀太郎委員

1ページ目のところ、割合の数字の根拠を教えてくださいなんですが、まず、従前の住宅リフォーム補助事業では全体工事のうち約3割がという説明になっていますね。3割という数字は何が3割なんですか。例えば件数なのか、金額なのか、いわゆる業者数なのか、この辺の3割という説明をちょっと教えてください。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

済みません、2ページをごらんいただきますと、3というところに受注事業者の状況というのがございます。こちらのほうで、26年度は、若干25年度と比べると申請件数等が減ってきてはおるんですけども、26年度の業者さんが受注件数の下のほうの段を見ていただきますと、比率が30.4%とございます。それから、工事額等を見ましても、その横にいきまして33.6%となつてございます。こういったことから、約3割ぐらいという判断をさ

せていただいています。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、受注額ということでもいいんですね。

そうしたら、例えば業者数、全体の工事のうちの3割の売り上げとか金額が計上されておる。数字は、業者の数が3割というふうになってくるの。それとも、それは別でどこかに数値として出てくるのかな。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

済みません、今の同じ表なんでございますけれども、26年度の受注件数というところを見ていただきますと、受注されている業者さんが小計の欄でございますけれども、227事業者さんございます。そのうちの158が市内の業者さんで、69が市外に本店のある業者さんということでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、受注件数という数は業者数に符合するという事。例えば同じ業者が2件、3件という請負はあらへんの。そういう理解でよろしいの。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

中には重複しておる業者がありますね。

○ 笹岡秀太郎委員

中には重複する業者があるのは多分あるでしょうから、業者数、市外の業者数と市内の業者数がわかる数字はどこで見ればよろしいでしょうか。

○ 森 智広委員長

前年度審議で使われたものがあるんですか。

○ 笹岡秀太郎委員

前回出ておるようですので、どこかの時点を出していただければ結構ですので、次へ進

めてください。

○ 森 智広委員長

資料請求ということによろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

はい。

○ 中森慎二委員

住宅リフォーム補助事業ですが、これは平成27年2月定例会議会の議会の要請を受けて対応いただいたということなので評価をしたいと思うんですが、きょうの資料の1ページの中段でアンダーラインが引いてあるところですね。今までの緊急経済対策としての住宅リフォーム補助事業、今年度に限り、今年度に限りやるということを書いてあるんですが、その一番下の3番、今後の対応については、ひいては地域経済の活性化につながる有効な方策を検討していくと、この今年度に限りという考え方と有効な方策を検討していくというのはどう理解したらいいんですか。

○ 須藤商工農水部長

緊急経済対策として、要は建設業の受注機会をふやしていこうということで実施してまいりました。今年度もそれにかわる有効な手法がまだ調整できていないということで、一部、継続させていただくということになったわけですが、こういう事業者の皆さんへの支援というような内容から、市民向けに市民のニーズというようなところを捉えた事業に本来すべきだろうと。緊急経済対策は一旦終わっていくべきものだというふうな判断をいたしまして、そういう受注機会をふやすというような目的は持ちながらも、市民の皆さんのニーズに合ったような施策に見直していきたいというような趣旨で書かせていただいたところでございます。

○ 中森慎二委員

きょういただいた資料の2ページの補助制度のこれまでの実績を見る限りにおいても、例えば平成26年度、4000万円の予算、補助額は3904万5000円ですが、それに対して工事費

として3億2900万円、約3億3000万円の工事を、需要を喚起したわけですね。だから、経済効果としての大きなものがあるところでは思うんだけど、じゃ、このリフォーム補助が市民ニーズに合っていないということなの、部長の今のお話でいくと。

○ 須藤商工農水部長

市民の皆さんのリフォームというニーズには応えておるといふふうに判断しております。ただ、限られた財源を使っていく中で、より今ニーズの高いものに特化したような仕組み、例えば、早く住宅を耐震化せないかんとか、あるいは高齢化社会に対応したリフォームをしていかないかんとかというような特出した目的がやはりあるといふふうに考えてございます。

そのような中で財源を使っていくのに、より効果の高いような仕組みをつくってまいりたいと。今回、その辺がお示しできればよかったわけですが、既存のいろんな耐震の制度、あるいは福祉サイドのそういうリフォームなんかの制度もございます。その辺との整合性を確保しながら、さらにそういう目的を達成していくといふような仕組みを構築してまいりたいといふふうに考えております。

○ 中森慎二委員

今回の補正はお願いしたいと思っているので、その部分に異論は全くないんだけど、今後の考え方として、今、部長がおっしゃった話は、バリアフリーにしても、それから耐震にしても、今、補助制度があって、言われたとおりなんだけれども、それとこのリフォーム補助事業というものを巻き込んで、地元のそういう工務店だとか、そういうところへの経済波及効果も高めておくようなことができれば、それで同じ話じゃないかと思うんです。

だから、既存の補助制度に上乘せをしていくという考え方に別に反対するつもりはないんだけど、それと、現在、今取り組んできた経済対策上におけるリフォーム補助事業というのとうまく巻き込んだ形で発展的にやれることもあるんじゃないかと僕は思うんだけど、だから、本年度でやめるという話の部分が何か先行しているようにとれるので、その工夫というのをもっと考える必要があるんじゃないかといふふうに思うんだけど、何かありますか。

○ 須藤商工農水部長

こういう景気刺激策というものは必要だというふうに考えてございます。今、中森委員おっしゃったように、うまく融合させながら、さらに受注機会をふやしていくというような仕組みに持っていきたいと。例えば耐震なんかでも、なかなか使いにくいというようなお声もございます。それから、中小零細の事業者さんなんか耐震診断をしていただいた上で工事にかかっていくことになると、なかなか中小零細の業者さんなんか取り扱いにくいというような、住宅メーカーさんなんか受けられるケースもあろうかというふうに思いますので、その辺を地域の事業者さんが受けられるような仕組みを構築していきたいというふうに考えております。

○ 中森慎二委員

ぜひそうしてほしいんですが、もう一つは、行政側の対応が、例えば耐震であれば都市整備部であるし、バリアフリーだと健康福祉部なんですよ。だから、そのところを市民がもっと使いやすいそういう制度とするためにも、例えば商工農水部が中心となってリフォーム補助制度の上乗せをしていくような、耐震だとかバリアフリーの住宅補助制度というようなものを庁内で一本化をするような形で整備をするとか、そういうことも含めて考えてもらわないと、市民からは監督業務によって補助制度が違うというような話ではまずいので、そのところを含めて全庁的にちょっと考えてほしいと思うんですけどね。

○ 須藤商工農水部長

今回の、今年度になってからの検討でも都市整備部、健康福祉部等々に類似の制度がございまして、市民の皆様からすればわかりづらいなというようなところもございます。それに、私どもとしても新たな制度を創設していくことになった折には、その辺、お使いになっていただく市民の皆さんに使いやすいような、わかりやすいような仕組みにしてまいりたいというふうに考えております。

○ 中森慎二委員

最後ですが、ここの資料にあるように、住宅リフォーム補助制度、今年度に限りということ限定することではなくて、今、申し上げたような横断的な補助制度であったり、既存のバリアフリー、あるいは耐震対策、そういったものを小回りよく使いやすいような制

度として発展的に考えていくと、こういうことで理解していいわけですかね。

○ 須藤商工農水部長

ここに記載させていただいたのは、この形ではもう今年度でフォローアップ完了していくというような趣旨でございまして、委員おっしゃったような発展的な仕組みに見直してまいりたいというふうに考えております。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 笹岡秀太郎委員

部長、もう一遍確認させて。この4ページの一番最後、県内各市町の補助事業のところの終期設定がされておるけど、四日市市は住宅リフォーム補助事業については27年度末で終了という形でよろしいんやね。継続してやると、今、ちょっとその辺の確認だけさせて。終期設定するのかせんのか。

○ 須藤商工農水部長

今の形では今年度で終期というふうに考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

今の形ではということは、住宅リフォーム補助事業という名目は年度末で終了ということ。もう一遍確認させてください。

○ 須藤商工農水部長

目的は別にしてリフォームされる方に補助をしていくという今の要綱の形はもう今年度で終了させていただきたい。ただ、リフォームというものの支援というのは、今、中森委員にご答弁申し上げたように、少し形を変えて検討してまいりたいというふうに考えています。

○ 森 智広委員長

他に。

関連で小林副委員長。

○ 小林博次副委員長

今の形、今の形という答弁やけど、緊急経済対策としてはもう終わると。だから、そののところ、今の形というの意味がわからんようになるので、そののところだけきちっと整理をしてください。

○ 森 智広委員長

じゃ、ご意見ということで。部長、お願いします。

○ 須藤商工農水部長

資料でもご説明申し上げましたように、リーマンショック後の緊急経済対策という形で現在実施してきております。まだ今年度もそのフォローアップをしていくということでございますが、これについては今年度で終期とさせていただきたい。

ただ、リフォームというような支援につきましては、少し仕組みを変えて目的も明確にしながらリフォームということについては引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 森 智広委員長

ただいま報道関係の方が1名傍聴に入りました。

○ 諸岡 覚委員

今の形はもう今年度で終わるけれども、形を変えて来年度以降も考えているというような、そういう趣旨の発言がありましたけれども、その形の変え方なんですけど、今は、変な話、リフォームなら何でも来いという状況だけれども、例えばこれを障害者手帳を持っている障害者の家庭に限定したバリアフリー化のリフォームとか、そういう全く違うものなら私はありやなと思うんですけど、例えばこれが、ことしは10万円だけれども来年度は15万円に変えました、だから形が違いますというような、そういう変え方も想定していますか。

○ 須藤商工農水部長

冒頭に申し上げましたように、やはり税を有効に使っていくというのも我々の責務でございます。市民ニーズというものははっきりと対応していくということでございますので、そのような市民が今必要としておられるような防災面だとか、あるいは高齢化対策というようなことに関するリフォームというようなことを主眼に制度は見直していきたいというふうに考えております。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、金額ちょっと変えました、件数ちょっと変えましたという程度の改善はないということでしょうか。

○ 須藤商工農水部長

そのように理解していただいて結構かと思えます。

○ 森 智広委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 伊藤修一委員

やっぱり最初の入り口の話で、市民のニーズというのはよく、それはある話なんだけど、今回、中小企業の対策ということがあって商工農水部がこれを担っているわけですね。だから、中小零細企業人たちのそこら辺のニーズはどう考えてみえるのか。その中小企業の方々が景気、経済の中で厳しい苦しい事業を支援していくのに、この事業の波及効果というのは……。結果的にはやっぱりそれは市としても判断した上であるという。

そうなってくると、やっぱり今後も消費税の増税がまた予定もされておって、今後の景気というのもまだ不透明なところも当然あるわけで、その中小企業の人たちのニーズとか、それであればやっぱりさっきから言われておる市民のニーズとどこがリンクして、接点として考えてみえるのか、ちょっとその辺を整理してほしいんですが。

○ 須藤商工農水部長

今、ご発言あったように、中小零細事業者の皆さんのニーズというのは、やはり受注機会が少ないというところがございます。それはリーマンショック後の回復があったとしても、現在でもそういうニーズといいますか、課題は引き続きあるというふうには認識してございます。

一方で市民の皆様方のニーズというほうは、通常、例えば水回りが古くなったのでリフォームしたいなというようなニーズも当然ございますが、もっと切実なニーズとしては、やはり高齢化対策だとか、あるいは地震対策だとかというようなところのニーズが切実なニーズとしてあるのかなというふうに考えてございます。その辺をうまくマッチングした形で新しい仕組みを考えていきたいというふうなところでございます。

○ 伊藤修一委員

去年の審議から今回の6月末までの間で、結局行政がやったことは、つなぎのジョイントをここから入れましたという話で、そういう理解しかできなくて、逆にこれから次の事業をどうしていくかということのほうがもっと大事なような気がする。この委員会でも、やっぱりその部分について、今後検討します、今後どういうふうな具体的なタイムテーブルでこの委員会にどういうふうな今後の予定を出していくのか、今度どういうふうな手法を使って検討していくか、もっと具体的にかみくだいて、次のステップへ向けてどうタイムテーブルを組んでいくんかという。

そうしないと、もうあつという間に本年度も次の予算編成とか、また次の機会というか、予算審議の機会なんかあつという間にやってきてしまって、結局はこんなふうになりましたということで、いわゆる委員会に報告されるだけになってしまって、途中経過や途中の対応なんかが全く私らにきょうの段階でもわからない、任せてください、頑張りますと、検討しますというだけで私たちはこうやって予算の審議に臨むというのはちょっと乱暴な気がするんですけども、そこら辺のことし1年、きちっとタイムテーブル出せるんですか。

○ 須藤商工農水部長

福祉の制度、都市整備の制度等がございます。その辺との整合というふうなところもございますので、今年度当初予算ではそこまでの調整もできませんでしたし、この6月補正でもそういう仕組みについては構築できなかったというところがございます。

目標といたしましては、28年度に向けてそのような仕組みを構築していくというような

ことで庁内での議論を進めたいというふうに考えておりました、当初予算までには方向性についてできればお示しできるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

全面的に信頼というわけじゃなくて、その途中経過でもいいのできちっとこの委員会に行政のほうからその報告をしていただけるようなことを担保していただいて、その上で、やはり私たちもこの施策について、やはり注視しておるということを意識していただいて、できたら予算の審議じゃなくて、その途中の段階できちっと報告なり、また、そういうふうな経過を産業生活常任委員会に出していただくということのお約束だけお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○ 須藤商工農水部長

そのように努めさせていただきます。

○ 森 智広委員長

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 森 智広委員長

先ほど笹岡委員のほうからありました資料請求等はどういう対応ですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

前回、2月定例会議会のときに出させていただいた資料でちょっと数字の細かいところが、実績報告で辞退とかが出てきますので若干変わりますけれども、大まかなものでよければでございますが、業者数が209件ございまして、それに対して159件が市内の業者さんでございました。率にして76%というところでございます。

○ 森 智広委員長

笹岡委員、よろしかったですか。

他にご質疑よろしかったですか。

(なし)

○ 森 智広委員長

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

討論、採決へ移る前に全体会審査へ送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

ないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。なしですか。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。簡易採決とさせていただきます。

議案第2号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第7款商工費、第1項商工費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第2号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、

第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

続きまして、議案第14号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

理事者の変更がありますので、3分ほど休憩でお願いします。5分ですね。45分再開でお願いします。

10：38 休憩

10：44 再開

○ 森 智広委員長

皆様おそろいになりましたので、再開させていただきます。

それでは、議案第14号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。本議案は追加上程分ですので、資料の説明をお願いします。

なお、事前に理事者の皆様には各会派まわりをしていただきまして、必要な書類等のヒアリングを行ってございまして、追加の資料もご用意させていただいております。さらに、追加資料等、必要であればご説明の後にご請求をお願いします。それでは、説明をお願いします。

議案第14号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

第2条 債務負担行為の補正

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

それでは、最初の説明から入らせていただきます。

済みません、当初にお配りさせていただいている資料というのはご説明させていただいたほうがよろしいでしょうか。

○ 森 智広委員長

説明はまだ直接は受けていない方も見えると思いますので。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

もうよろしいですか。よろしければ。

そうしたら、補正予算の当初の資料は説明を割愛させていただいて、追加でご用意いただいた資料分についての説明をお願いします。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

じゃ、予算常任委員会産業生活分科会の追加資料、一般会計補正予算（第4号）というほうの、A3のカラーの図面が入っている資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、1ページ目でございますけれども、こちらのほうで中心市街地におけます市の関係施設でございますとか、最近の民間事業者の動きでございますとか、そういったものについて、全体がちょっとよくわかっていただけるかなということで、近鉄四日市駅周辺の公の施設及び最近の状況についてということで図面を用意させていただいております。

本市の中心市街地自体は西浦通りのほう、市立図書館の前の通りのあたりからJR線の東の港にかけてが入ってくるわけですがけれども、今回の資料につきましては、あくまで近鉄四日市駅周辺の動きということで用意をさせていただいたところでございますので、ご了解願いたいと思います。

この図面を見ていただきますと、青色の濃い部分で塗ってあるところが、今現在、公共側の市のほうの行政が最近取り組んできた事業でございます。例えばふれあいモールの整備でございますとか、西町線の改修工事、それと、現在は中央通りの歩道整備のほうを順次取りかかってございまして、今回のジャスコのA館の跡地の前の工事が始まってございますので、南側のほうの歩道から最近整備を始めてございます。

それから、近鉄四日市駅西の広場でございますけれども、こちらのほうも、現在、基本方針の検討に着手してございまして、これからどういうふうにやっていくかというのを都市整備部のほうを中心に検討、調査を開始してございます。

それから、緑色の枠で囲ったようなところがぼつぼつと諏訪新道沿いなんかにあると思うんですけども、こちらのほうはこれまでマンションなんか今まで建ってきたところをスポットで落とさせていただいたものでございます。こちらのほう、ちょうど平成元年ぐらいからいろいろとまちの地区更新計画というようなことの計画を立てて、順次、その市街地の古い建物なんかの更新を図りながら活性化を図っていこうということで立てた計画に基づきまして、国の制度でございます優良建築物等整備事業とか市街地再開発事業等の制度を使いながら、建築、開発が進んできたところでございます。中にはこういった制度を使わずに民間のマンションとして建ってきているものもございます。

こうしたところは、結構ある程度、1000㎡ぐらいのまとまった土地なんかにおいてはいろいろな民間の開発も駅東のほうにおいては進んで、徐々にでございまして進んできているという状況はわかっていただけるかなと思います。

あと、今回の議案に関係しておりますジャスコA館跡地のところのほかに、もう少し、スーパーサンシの前の火災があったところでございますけれども、こちらのほうも商店街様のほうなんかと一緒に協議を進めておりまして、平成28年度、来年度ぐらいには着工していけるかなというところで、高齢者向けの住宅でありますとか福祉関係の施設的な用途を持った形で今現在開発に具体的な協議を進めておるところでございます。

それと、これは直接行政とは余り関係してございませぬけれども、西町線のシティホテルの前あたりも新たなホテルが建築されるということで、現在、中高層の建築物の予定の看板等が立ってきてございますので、こちら動き出してきたのかなというところでございます。

こういったところを全体を見ながら何とか駅西の開発もありましたけれども、駅東のほうへいろんな拠点をつくりながら、駅東に向けてもその中心市街地を回遊できるようなことを進めていきたいという中で、今回の中心市街地における公民連携型情報発信施設というのをご提案させていただいているところでございます。参考にこういった図面を用意させていただきました。

めくっていただきまして、2ページでございまして、こちらのほうはすわ公園交流館、それから、四十三茶屋、文化の諏訪駅につきまして、それぞれに来場者数がどれぐ

らいあるのかとか、イベント数をどういった事業数やっているのかと、あるいは市のほうでどれぐらいの負担をしているかといったような資料を添付させていただいてございますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、3ページのほうから、市民文化部さんのほうでご説明をお願いします。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

市民文化部文化振興課の小林でございます。

引き続き、3ページ、4ページで、文化の駅メインステーション事業について、その成果と課題についてご説明を申し上げます。

まず、成果でございます。

この文化の駅メインステーション事業の補助対象は、四日市一番街商店街振興組合様が管理運営をされております文化の諏訪駅でございます。こちらは中心市街地ということで非常に立地条件もよく、近年はカラオケ教室、あるいは貸し館等で毎年7000人前後のご利用がございます。貸し館では芸術、文化等のサークル活動やその発表、それからボランティアの高校生の会議とかゼミの大学生の発表等も26年度に行われました。そして、祭りなどのイベントでの控室等、活用が図られたことなどもございますし、あと、24年度からは文化の駅メインステーション活用事業という新しい制度を創設しまして、この文化の諏訪駅の2階を活用していろいろな文化事業を行っていただく団体を公募いたしまして、そのことによりまして、クラシックやポピュラー等の音楽公演など単発的な事業によりまして、市民の身近な場所で盛況であったということなど、一定の成果は得られたものと思っております。

次に、課題でございますが、三つほど挙げてございます。

課題につきましては、広く市民の芸術、文化活動のニーズを捉えておらず、カラオケ教室以外のカラオケ喫茶などの定着や貸し館利用の固定化傾向もございまして、より幅広い利用につながっていないということで、日常的あるいは定期的にさまざまな芸術、文化活動が活発に行われる場には至っていないということ。

それから、1階のところは間口が狭いということもございまして、気軽に入りにくいということがございまして、また、2階ホールで文化事業を行う場合、出入りや荷物の搬出入がしにくい、1階のカラオケの音漏れがあるということなど、催し物がやりにくい場合もございまして、人々が集い、交流し、まちのにぎわいにつながるような

状況は生み出せていないということ。

それから、四日市一番街商店街振興組合様では、自主財源、収入を得るためにいろいろ工夫をされておりました、そのために実施しておりますカラオケ事業、それから、お土産、それから飲食等の販売をしていただいておりますが、それが逆にその芸術、文化活動の場として合わない印象を与えてしまっているというところもございます。

また、近年、議会それから監査のほうからもご意見を頂戴しております、昨年度の決算議会におきましては、行政として一度総括を行って、今後の自立に向けて段階的に取り組むべきこと。それから、一昨年定期監査でも、広く市民のニーズを捉えておらず一部の人のものになっている印象があるということで、事業の効果、検証を行い、目的を明確にせよというふうなご意見、要望もいただいているところでございます。

4ページにいきまして、今後の考え方でございますが、文化の駅メインステーション事業の当初の目的といたしますのは、中心市街地におきまして、市民文化の発表、体験、交流の場を提供することでまちのにぎわいを創出するというところでございました。それを遂げるために、事業内容につきましては、貸し館を含め活用の幅の拡大など改善を図ってまいったところでございましたが、期待したような効果が見られないことや、補助金につきましては、段階的に見直しを行ってきてもおります。27年度の事業の見直しにおきましても、カラオケ教室を含む100万円の事業費補助を削減いたしまして、改善を促させていただいておりますが、現状ではこれ以上の事業の見直しは難しいという状況にございます。

以上の経過によりまして、文化の駅メインステーション事業につきましては、総合的に判断をいたしまして、平成27年度をもって終了させていただくというふうに予定をいたしております。

説明は以上でございます。

○ 森 智広委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 日置記平委員

実態についてはしっかりと把握していないところがありますので、今、説明していただいたところです。文化の駅メインステーション事業について、始まってから今日までの経

過報告をしていただいて、今、説明を聞いて私なりの判断ですが、どうなのでしょう、全国的にこれまでの中心市街地がシャッター街化して、大変商業の発展に各市町とも苦慮しておられる中でこういう方向が決まったわけですね。

スタートしてから数年たって今日を迎えてこういう結果の報告をしてもらったんですが、いずれにしても過去も非常に栄えた中心市街地がこれからもどうしたら栄えるのかというところは、文化の駅メインステーションということだけではなくて、ここには商工農水部長もみえますから、商工農水部と市民文化部と、それからもう一つは、この地域に商店街振興組合がありますが、その商店街振興組合と商工会議所との連携プレーをもっともっと密にして、これまでの報告を加えて、ほんまにこの商店街をよくしていくのにはどうしたらいいかという協議は、いろんな形を捉えながら商工会議所も随分ご苦労いただいているのが、全国的にも、今、優秀な商店街発展の地域を視察されたりやってみえるわけですが、いずれにしても、当四日市がこれからも過去の人がにぎわった商店街にしていくために、先ほど言った、今の関係者と、それから、今もこの地域エリアの商店街組合は三つあるのか、ちょっと今は一つなのかよくわかりませんが、そういったところと、それから、今のこのいろいろ事業していた市民文化部と商工農水部と、そして商工会議所の分野と一遍真剣に膝を突き合わせて将来の方向性を見出すということはやってもらうかどうかわからないけど、私には目に見えないので、ちょっとそんなのやるべきだという考え方から提案をさせてもらいたいんですね。

これ、一旦終了するという方向性を示されたので、それはそれとして、ここにマイナスの点を書いてありますね。当初の目的と違う方向に来ているとか、それから、その成果も得られていないとかということところです。そうしたら、当初の目的から少し外れた部分はどうするのか、本路に戻すとか。それから、さらにはにぎわい創出のために取り組んでいく策は過去に取り組まれたのかどうかということところを、そういうふうに取り組んでいたけど、結果的にはこうなんだ。だから、一応これで終了するというなら仕方ない部分があるかもしれないけど、あったらあったで、またそれは教えてほしいですけど、そんな方向から、私としてはもう一度、グループ別にそれぞれに大事な場所でもあり、これからの中心市街地の発展のためにも重要な施策の一つですので。

最近、私、中部経済新聞を見ていると、全国的——特に中部経済なので中部ですが——例えば豊橋とか一宮とか、商店街の活性化のためにこんなににぎわい創出ができたというような事例も報道されていますが、実際には人口が30万人から50万人都市の中でにぎわいに

成功した中心市街地もあるわけですし、しっかりとそういったことを調査しながら新しい方向性をちょっと見出す必要があるんじゃないかという考え方から一応意見を申し上げました。その辺のところ、ちょっと教えて。

○ 須藤商工農水部長

今、ご意見いただきました。この中心市街地、要は商店街の活性化ということにつきましては、商業者の皆様、商店街振興組合の皆様とは常に議論させていただいて、いろんな取り組みを実際させていただいておるという状況でございます。ソフトな事業、あるいはハード面でもいろんな舗装の整備だとか、明るくするような事業だとかというようなことで商店街の皆様にも鋭意取り組んでいただいておりますし、いろんなイベント、あるいは空き店舗対策等でもいろいろご努力いただいておりますという状況でございます。

ただ、中心市街地の活性化、あるいは商業の活性化ということでは、やはり従来のような商業的なにぎわいというようなものがなかなか取り戻しにくいというのが現状ではございます。そのような中で、地域のにぎわいを取り戻す一つの手法として、居住機能をやっぱり求めていかざるを得んと、新しい商業施設を立地させるというのはなかなか困難なところがございますので、居住機能も導入しながらまちのにぎわいを戻していこうやないかというようなところで考えておるところでございますし、この図面にもございますように、近年は新しいマンションだとか、あるいはホテルだとかというような立地が進んできておるといったようなことでございます。

ただ、一方でそのような居住機能が少し戻ってきてにぎわいが出てきておるといったような中でも、やっぱり中心市街地という観点からすると、四日市の一つしかない中心市街地でもございますし、そういうにぎわいというような面では居住機能があつて人がそこに住んでくれればよいなというわけにはいかないのかなというところが課題でございます。

30万都市の玄関口にふさわしいありようというものやはりあるわけで、そういうようなものをやっぱり我々としても追い求めていかないかなのかなというふうなところでございます。将来的にはリニアも名古屋へつながると、そこから四日市ももう30分圏内というふうなところで、四日市のまちの玄関口というのにふさわしい、そういうある意味風格のあるような玄関口というのは、長い目で見て求めていかないかなのかなと、住宅地になってしまうてはいかなのかなというふうな思いも持っております。

そのようなところで、今回のこのマンション建設に当たってもこういう公民連携型で情報発信あるいは市民交流ができるような場所を確保して、将来のまちづくりの一つの出発点になったらいいのかなというようなどころで取り組んだところでございます。そのようなことにつきましては、今後も商業団体の皆様、あるいは商工会議所ともいろいろ話し合いはしながら連携して取り組んでいく必要がありますので、引き続きそのような連携については図ってまいりたいというふうに思っております。

○ 森 智広委員長

ただいま、記者の方含め2名、傍聴に入られました。

○ 日置記平委員

部長、もう一つ別のダイワハウスのマンションのことを僕は、その次やもんで、尋ねたんじゃなくて、報告していたことについて、僕、意見を言ったんね。僕の主題はそうなんですよ。次のテーマのやつは、今、部長が言わはることね。それはもう今まで説明会で何度も聞いているので、それはもう理解しています。

要するに、今、説明してもらった部分のところで心配なところがあるから、その心配をちょっと解決したいな。それは、もう一回言うと、今、ここで文化の駅メインステーションとして幾つかありますよ。その初期の目的の成果についてはほんの少し文書出ている、ここはね。だから、この辺のところを、補助金、これでストップするということだから、余り成果がなかったという評価と受けとめたんだけど、これはね。それはそれで真実ならそれは仕方ない。

でも、それで本当にこれからこのにぎわい創出にええのかということになると疑問を感じるので、さらに発展的にしていくためには、今、お任せしたそれぞれの事業所のリーダー、オーナーとお願いした四日市市の担当部局と、そして商店街組合の皆さんと商工会議所との将来に対する意見交換はどうだったかと確認したかった。だから、なければならないです。あつたら、ゼロではない。

○ 森 智広委員長

文化の駅についてですね。

○ 前田市民文化部長

文化の駅につきましては、当初、そういう文化の事業を通じてやっぱりこの中心市街地というものに一つの文化という火をともし、それをにぎわいに人々が集まって、そこでいろんな文化、芸術を発表する中で人々が集まって、それで皆さんを元気にしていくような、そういう流れをつくっていきたいという思いでこれは始められたところでございます。

ご説明でも申し上げましたように、一部その事業によってはそういうにぎわいがあつたような場面もございました。あそこにたくさんの方が集ってそういう文化の発表、芸術の発表を楽しまれたというときもあつたわけでございます。ただ、それが持続的に、継続的にやはりなかなか行われるというような空間にはいろんな課題の中でできにくいと。ここに挙げておるような、やはりカラオケ教室のようなものが日常的には強いところもございます。貸し館利用においても、ある程度固定的なサークルの活動が中心になってきておるところもあつて、より幅広い活動というのをここへ吸収できるというところにはいかなかった点もございます。

それをどういうふうにもうちょっと広く、いろんな例えば商工農水部であるとか、ほかのいろんな部門の人たちと共有化して解決をしたらどうだということだと思んですけど、残念ながらそういうふうにはうまく持っていきなかつたというところがございます。文化の中で何とか、文化事業の中でこれはクリアできないかというところではいろいろ工夫してきたところもございます。24年度からは一部そういう、その場を借りてうまく発表してもらう方法はないかということで、活用事業を使って実はいろんな音楽イベントのような小さなミニコンサートをやったりして、先ほども申し上げましたが、あるいはクラシックのコンサートをしたりしてお客さんが来ていただいた、楽しんでいただいたときもあつたわけでございます。ただ、なかなかそれを次のステップに持ち上げられなかつたというところもございます。

このままこれを続けていっても、やはり同じ状況を、これを打開するというのはなかなか難しい状況にあるという中で、非常に苦しい判断ではございますけれども、平成27年度をもってもう終了を一旦して、もう一度こうした新しい環境が変わってまいりますので、その中で文化事業としてはどういうふうにかかわっていくのか、もう一遍見詰め直して取り組みを考えていく必要があるというふうには考えております。

○ 日置記平委員

もう一度見詰め直して、取り組んでいくの。

○ 前田市民文化部長

これは新しい、例えば市民交流の拠点整備が行われるとすると、そこで展開できるような事業もごございます。それから、近隣にはすわ公園交流館であるとか、それから既に例えば文化まちづくり財団がスポット的に町なかでコンサートをやったりとかもしております。そういうのをいろいろ組み合わせて文化事業としてやはりまちを盛り上げていくようなことは考えていく必要があるというふうに思っております。

○ 日置記平委員

この中の、今、説明のあるところとして気になるところは、芸術、文化活動が活発に行われていないとか、芸術・文化活動の場として合わない印象を与えてしまっているとか、一部の人のものになっているという印象があるとか等々がここに明記されているんだけど、一言で言うと、当初の目的の投資効果は得られなかったという判断やろうか。

○ 小林市民文化部長理事兼文化振興課長

成果のほうで記載させていただいておりますけれども、近年、7000人前後の利用があるということで、中心市街地にこれだけの方が年間おみえになっているということもございまして、文化の駅がなければこの方たちがそこを利用して中心市街地におみえになっていないということを考えますと、それが毎年でございますので、やはり一定の成果はあったというふうに思っております。

○ 日置記平委員

成果の問題では、全てなのかどうかわかりませんが、ここには年間に7000人という動員書いていますね。人口31万人で7000人というのは、私流にいけば極めて少ないなというところの感じがあります、感じがね。その辺のところは当局とそれぞれを利用させていただいた事業主の方々との前向きな経営論の意見交換があったのかなかったのか、またそれっきりだったのかということの心配があります。私は心配しています。

これで補助金を打ち切るなら打ち切るで、新しい策としてせっかくここでやってきたので、その成果をまとめておく必要があるのではないかな。でないと、商店街組合の人たち

の理解とか、ここの運営のリーダーの人たちとか、商工会議所の商業部会の人たちとか、理解が得られるようにしておかないといけないという思いがありますので、その辺のところは十分しておいてほしいという要望を出します。この部分は、私、これで終わります。

○ 森 智広委員長

関連で。

○ 小林博次副委員長

ちょっと資料ほしいんやけど、文化の駅がここに課題として書いてあるんやけど、芸術、文化活動が活発に行われる場になっていないと。これ、最初から芸術、文化活動をやるためにつくられたとは思っていないんやけど、その辺、何か資料があったらください。

問題は中心商店街が衰退をしていくから、何とか人を集めるために、新たに市長が問題提起をしたのが、文化を切り口に人を集めたいと、こういう話やったわけやね。7000人だから1日20人ぐらい、7000人ほど集めることができているわけや、継続して。それを、今度新しいところをつくれれば似たようなことをするから、ここをやめるという話なんやね。

だから、あなた方が思っている、何で市民文化部でここの活性化を捉えているのかちょっと意味がわからんけど、文化を切り口ということではわかるけど、ここに書いてあるみたいに芸術、文化活動なんて文化会館でやっても簡単にいっていない問題なんやな、これ。こんな小さい狭いところで何を考えているのか意味がわからんけど、その考え方が何かまとまったものがあれば資料としてまずいただきたいということと、それから、もう一つは、これはあなた方の範疇を超えるけど、中心商店街が衰退をしていく、これは日本中そうですけれども、それを食いとめるための一つの方法としてこういう活動がある。にぎわいをつくり出すことができたなら、それを見て、今度は物を売る人たちが自主的に商売を始めたり、従来の商業を広げたり、こういうことで発展していくわけやね。そこに至っていないのに、同じことを隣でやるからやめると。

これ、僕、何で心配しておるかという、市長に反対しているのか賛成しているのか知らんけれども、反対した会派が、これ、猛烈に反対しておったわけやね。もう口を開くと反対やったわけ、ここで。それはあんた方にしたらうっとおしいから、もういいかげんにやめたいなと思うのは普通やと思うんやけど、だけど、まちのにぎわいという観点からいくと、少々うるさくても、飛んでくるハエをたたき落としてでも、やっぱりにぎわいをつ

くり出して商売を続けさせていくというのが市の方向でないとかかんとおもうんやわ。

それを勝手に自分たちが芸術、文化って、芸術ってどんな芸術やってくれとか何も言っていないのに、それが行われる場になっていないという、これ、課題として書いてあるんやけど、市民文化部長のさっきの答弁でいくと、このまま継続しても同じようなことになってしまうのでやめるんやという、そういうことなんやろうな。

そうすると、この中心商店街が衰退をするために歯どめをするという最初の大義名分はどこへ行ってしまったんやろうなと。あんたらが勝手に何でそんな判断していくんや。おかしいん違うの。

○ 前田市民文化部長

基本的にこの文化の駅の事業を当初に狙ったというのは、やはり一つの、先ほどもご指摘いただいておりますように、市民のそういう文化の発表の場、そういう体験や交流をここでやっていただくと。当然、そのつながりのメインの活動が芸術、文化活動であるということで、そういう人たちが常日ごろからいろいろ集ってきて、確かにスペース的には限りがありますけれども、その中で工夫をして、いろいろそういう発表や体験や交流をすると、そういう空間に持っていきたかったという思いはあります。そのところがうまくやっぱり実現できていないという意味でございます。

そういうことで、毎年7000人前後の利用者があるということは、一定のやはりそれは役割を果たしたんだらうというふうに私たちは思っておりますけれども、さらにこれを高めていくようなことが今のやり方の中ではなかなかもう難しいし、やはりこれを持続的に進めていくというだけでは、もうちょっと幅広く人に参加をしていただくような可能性というのは、ここの今の手法を続けていくだけではなかなか難しいということから、ここに一つの終止符を打って、再度、全体の地域のいろんな文化でのかかわり方というのは新しい拠点が整備されるとか、既存の施設をどういうふうに活用するとか、その中で再度やっぱり考え直していくということが必要な時期になっているのではないかと、そういうふうには思っております。

それから、この新しい市民交流機能のところに文化の諏訪駅の事業そのものが行くというふうにはちょっと考えておりません。この新しい拠点整備の市民交流機能の中では、既に文化の諏訪駅で例えばやっておったもので、できるものもあるかもわかりませんが、またやっぱり新しい拠点整備の中では、そこにふさわしい文化の事業であれば文化や教養

の事業でかかわっていくと、そういうふうな必要があるのではないかというふうに思っております。

○ 小林博次副委員長

これ、総括の問題やからあんまりがたがたは言いたくないけれども、あんた方、例えば四日市市文化協会とどうやって折衝したん。どんな芸術呼ぶような話をされたんですか。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

文化協会様には、かつてこの2階のホールを使って講座をしていただいたことがございます。例えば楽器とかそういったものを始めてみるというふうなこともしていただいたことは、過去にはございます。

○ 小林博次副委員長

ここを利用するまでの話し合いはされなかったんですか。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

正直申し上げまして、文化協会様のほうには働きかけをしたことはございました。皆無ではございませんけれども、かなり頻繁にあったかといいますと、それはございませんけれども、相談したことはございました。

○ 小林博次副委員長

文化協会の話を聞いてもそれらしい話はないんですけれども、資料でください。そんなに話をされたというなら。

これ、市民文化部長、下向いてメモとっているけど、例えばそこの朝市あるよね。県との話はなかなか進まなかった。何かなと思ったら、職員のやる気がなかった。商工農水部のほうで国から1人もらってきてもらった上野さんというのを担当でつけてもらったら、県も全部まとめてきた、この人。だから、担当を変えたらどうです、これ。やめたという前に。そんだけ違うのよ、実際、現実問題。

それから、あとにぎわいをどう出すのというやつを、じゃ、同じやつを隣でやりますからという話では、誰か納得する人おります。おりませんやろう、そんな説明で。

○ 諸岡 党委員

今のこの時間というのは、ジャスコA館跡地を議論する時間であって、文化の駅の今後をどうするかというのは、ちょっとまた別の機会にして。大事な話だとは思いますが。

○ 小林博次副委員長

発言途中やで、諸岡委員、悪いけど口挟まんといて。

○ 諸岡 党委員

いや、ちょっと明らかに話の流れがおかしいかなと思ひまして、委員長、何とか調整お願いいたします。

○ 小林博次副委員長

文化の駅メインステーション事業をやめて新しいところへ移設するからと、こういう話なんやわな。その総括について納得できる総括になっていないよという話をしたわけや。できれば文化協会にそんな新しい文化活動の要請があるなら資料くださいよと。何で、新しいところでやっても同じことでしょう、担当者同じやったら。建物が新しくなると、そうすると新しいものがどんどん来るんですか。そんなことはないですよ。方針上持っていないものはこないですよ。だから、総括が大事やから聞いただけで、副議長が気に入らんというんやったら、これで発言終わるけど。

○ 森 智広委員長

まず、済みません。じゃ、一旦整理します。

今回のジャスコA館跡地の分譲マンションの新しい予算と文化の駅をやめるというその因果関係の部分については、どういった関係性があるのかという部分については一度整理をしてもらって、関係があるのかないのかを含めてご発言をいただけますか。

○ 前田市民文化部長

文化の駅に関しましては、ここでも、今、ご質問いただいたよりも以前より、いろいろな課題を抱えておりまして、ここ近年、そういうことに対する例えば補助金の見直しも含

めて取り組んできております。

実際に四日市一番街商店街振興組合の側にも、いろいろ工夫もしていただいたりはしたわけですが。過去になりますけど、カラオケの音漏れがあるので、そういう仕切りを入れたりとか、それから、少しでも一休みできるような雰囲気づくりを少しやれないかとか、そういうご努力もいただきました。我々のほうもいろいろご提案もしたりして、先ほども申し上げたように、それを活性化されるような活用事業として、単発の事業ではございますけれども公募をして、そこでいろいろな発表をしてもらうような機会もつくったりもしました。

それである程度こういった7000人という、そういう努力もあってその数字があるんだと思っております。ただ、これをやはり続けていくということについては、先ほども申しましたように、より広がりを持ったものにはもうやれないのではないかと、新たな集いの場としては、やはりここではそのソフト的なものも含めてもう難しい、もう限界的なものも出てきているのではないかと。

それから、自主的にいろいろやっていたような商店街の振興組合の事業の内容が、当初イメージしていたものとやはり合わない印象も与えて、それに対するご批判を市民の方々からいただくこともあるということもございます。それで、そういうことがあることから総合的に判断して、やはりこれ以上その事業の見直しは難しいということを考えておったわけでございます。

そこで、そういう動きをいろいろ検討してきた中でこういう拠点整備の環境、拠点整備を検討されるような周辺の環境も変わってまいります。そういうタイミングの中で、今回、平成27年度をもって終了という予定で一定の結論を出したということでございますので、基本的には文化の駅そのものに一つの事業の一定の成果はあったものの、行き詰まりもあるという中での結論でございます。

○ 森 智広委員長

基本的に単独での判断ということではよろしいですか。

他に。

○ 荻須智之委員

済みません、この案件について、まだ議員になりたてで勉強不足で申しわけないんです

が、もともと芸術、文化活動と自主財源確保というのはもう矛盾した運営形態だったのかなど。そのことをおっしゃられていると思うんですが、今度、新しく建設されるところは、その点の自主財源はそれほど要らないということであれば成功される可能性が高いのかなとは思いますが。そこら辺をもうちょっとつまびらかにしていただきたいのと、それでないとまた同じ間違いをするんじゃないかというような印象が、聞いたものは議員の中でも多いと思います。

それと、代替施設としてというのであれば、今、商店街の方たちが曲がりなりにも7000人年間使っていただいているという実績が、これ、空白期間ができるとそれをどうするのかなというので、施設ができたときに引き継ぐように閉じるというのであればまだわかるんですけれども、その辺が、一番肝心の商店街、地元の方がどう思っているのかなというのを伺いたいです。

以上です。

○ 森 智広委員長

ちょっと整理すると、さきの説明で一応独立はしている。単独の判断ですけれども。

○ 萩須智之委員

になるのかなと印象を持っているんですけれども、今までと同じように自主財源を確保しながら活動していくのであれば、物販なり何なりせんらんから、今、土産物を売ったりとかそういうのが芸術活動と矛盾するということがここに書いてもらって指摘を受けていますよね。

今度のところは、そういうのをしなくてもできるようになるのかと。自主財源確保をしながらということは、要はチケットを売ったりとか、お金をもうけながらでないと事業が運営できない。であったわけですね。年間かなりのお金を使って、1人1000円弱のお金を7000人に対して与えているけれども、それにも増して、まだ運営するためにお金が要ることであれば、それで、ジャスコA館跡地に企画されている施設も同じように自主財源を確保してやっていかなあかんというんだったら同じようになってしまうんじゃないかという印象を最初に持ったんです。

そうじゃなくて、利用料が安いとか、全面的にただで使えるというようなことであれば、当然はやると思うんですけれども、それがどうかというのを確認したかったということが

1点と、継続性がないということについて、地元は何も意見はないのかという2点です、済みません。

○ 森 智広委員長

そもそもが文化の駅の機能が全て新しいところへ引き継がれるものではないという答弁はありましたけれども、それを踏まえて、今後の、今回購入される予定であるスペースへの活用方法についてご説明いただきたいと思います。

○ 須藤商工農水部長

新しい公民連携型のジャスコA館跡地に設ける市民交流機能と申しますのは、基本的には市の直営の施設という形で市のほうが運営していくということ。それから、料金を取ってということではなくて、市民の皆様開放させていただいてギャラリーとしてご利用いただくこともございましょうし、セミナーなんかを開催していただくというようなこともあろうかと思っておりますが、そのような形で文化の諏訪駅との運営とは基本的には違うというような形で考えてございます。

それから、すわ公園交流館というのも平成15年から開設させていただいておるといようなこととございます。このあたりもそういう市民の皆様交流施設ということで、文化の諏訪駅で担っていただいていたような役割もすわ公園交流館のほうでも担わせていただけるというようなところもございまして、その間のどれだけあればそういう機能が足りるのかというあたりはなかなか私どもとしてもつかみ切れているところではございませんが、一つあればいいというものでもございませぬし、幾つなければならぬというところもない。中心市街地のにぎわいを取り戻していくためには、そういう拠点施設というのはこれからも考えていくことになるのかなというふうには考えております。

○ 前田市民文化部長

商店街の方々の受けとめ方がどうかということとございますが、私どもは運営主体である四日市一番街の商店街振興組合様とは理事長様にはお話をさせていただいておりまして、確かにこの今まで一緒にいろいろ取り組んできた経緯もございます。非常にこれについてそういった事業をここで終了することについては残念というか、非常にその辺は何とかもう少しやれないのかというお気持ちはあるようでございますけれども、それより心配をし

てみえるのは、ここに今集ってみえるような方々がおられますので、そのような方々に対して、今後、どういうふうにやっぱり新しいそういういろんな文化の活動の場なんかを考えていくのかと、そのあたりについては十分、今後とも文化事業全体の中で考えていってもらえないのかというようなお話はございます。

○ 森 智広委員長

荻須委員、よろしかったですか。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

○ 諸岡 覚委員

ちょっとようわからん。確認ですけれども、文化の駅と今回のジャスコA館跡地の話というのは、あくまで別問題であって、仮に文化の駅が、今は平成27年度でやめるという方向性を出しているけれども、これが存続しようが廃止になろうが関係なくジャスコA館跡地の事業は進めていきたいと、そういうことですよね。それでいいわけですよね。

○ 須藤商工農水部長

ジャスコA館跡地の公民協力型でつくろうという施設は、文化の諏訪駅をそのまま移設するものではございません。機能的には一部そういうような役割も担えるというところもございますが、新しい機能として整備するというものでございます。

○ 諸岡 覚委員

であるならば、文化の駅の今後のあり方というのは、また別の機会で議論する場をつくっていただくとして、きょうはもうちょっと、あくまで議案はジャスコA館跡地の議案ですから、A館跡地に特化した議論をしないと時間もないのかなと思うので、ちょっと委員長、整理をお願いいたします。

○ 森 智広委員長

でしたら、一旦、文化の駅に関するご質疑ほかにありますか。なければここで一旦区切

りをつけさせていただいて、文化の駅以外の部分での質疑に入らせていただきたいと思います。

最後に、中森委員。

○ 中森慎二委員

議案に戻るべきなので、短時間で要望だけしておきますが、文化の駅と今回のジャスコA館跡地のマンションでの購入とは別次元だというふうに言い切られるという前提でいけば、やはり文化の駅は市長の肝いりで始めた事業であって、総括という話も出ていたが、やっぱりそれを、きょうの資料の4ページにあるように、総合的に判断して平成27年度をもって終了する予定であるということまでおっしゃってみえるのであれば、28年度当初予算に向けて間に合う段階の中で、この委員会の中で、所管がどうなのかちょっと疑問なところもあるかわからんけれども、総括をきっちりとして、問題がある、物販に特化しているとかいうのであれば、そういうものをどう整理して残すことができないのかとか、そういうこともきっちり委員会に説明をしないと、単に問題が多いからやめますというだけでは整理がしにくいんじゃないかと私は思うんですよ。

小林副委員長がおっしゃったような、7000人というその人を集める集客効果があったというものをどう評価していくかということもしかりですし、そういうことも含めて、この文化の駅がこのまま数年間存続することによってどういう効果があって、どういう課題があってということをごんなA4、2枚のもののお話ではなくて、きっちり一回市役所としての総括をして、その上で28年度に向かってどうなのかということ、今回のものとは別にちゃんとまとめていただくということだけちょっと確約をしていただだけませんか。

○ 前田市民文化部長

もう一度改めてそのような考え方を踏まえて整理をしてお示しをさせていただきたいと思います。

○ 森 智広委員長

委員長の立場としても、所管事務調査等でまた文化の駅の総括、今後について取り上げていきたいと思っております。

審議におきましては、文化の駅の議論を少し切り離していただいて質疑のほうを進めて

いきたいと思います。

他にご質疑。

○ 諸岡 党委員

当初資料の5ページの施設の活用イメージのところ、②の市民交流機能で各種文化団体による活動とか、高校生、大学生の発表の場云々と書いてあるけど、これは、ごめんなさい、貸し館というイメージの話なのか、あるいはこの施設が主催していくというイメージなのか、どちらなんですか。

○ 須藤商工農水部長

イメージ的にはどちらもあろうかなというふうには考えておりますが、基本的には市のほうが企画していろんなPRをしご活用いただくと。あるいは、セミナーなんかは市のほうと大学なんかとも連携してやっていくと。企画と活用と両面あろうかなというふうに思っております。

○ 諸岡 党委員

そうすると、特にギャラリーの部分でいうと、文化会館のギャラリー、展示棟あるじゃないですか、あそこの役割分担をどのように考えるんですか。というのは、この至近距離で二つもギャラリーをつくったら、両方とも共倒れになるような気がするんですけども。

○ 須藤商工農水部長

文化会館にはかなりの規模の展示室もございます、ギャラリーもございます。そういう面で、こちらのほうはもう少し気軽にご活用いただけるというようなものになっていくのかなというふうに考えております。以前は博物館の中にも2階に市民ギャラリーというふうに設けて、気楽に団体の皆さんが展示をしていただくというような場もございましたが、ちょっと改装の中でそういう部分もなくなっております。そういうものを駅東の中に立地させるというようなことで、そこでまた交流とか、そういうものも生まれてくるのかなというふうに思っております。

○ 諸岡 党委員

話、変わります。

いたるところで情報発信というのが出てくるんですけども、具体的にどういう手法で情報発信されようとしているんです。ようわからんですけど、例えば、今どきまさかそんなことはないと思うけれども、パネルか何かに情報を書きおくとか、掲示板に書いて張っておくとか、そんなレベルじゃないですよ、当然。そんなものを見に来る人っていませんから、どうやって、何をどういう手法で情報発信しようとしているんですか。手法をちょっと教えてください。

○ 須藤商工農水部長

市の市政情報、観光プロモーションということでの情報発信ということでございます。確かにパネルを張って来ていただけるというふうには思っておりません。できるだけそういうITを活用したりとか、ビジュアルな映像なんかも見ていただけるようなところなどで考えております。

○ 諸岡 党委員

であるならば、今どきの情報発信というのは、もうみんな携帯、スマホを持っているわけで、そこに行かな見れやんような情報というのはあってはならんわけですよ。どこでも家で手軽に情報が見れやなあかんわけで、私はむしろここは情報発信なんかもう役割をばんと外してしまって、この場に行かなならんやというものにしていかなあかんと思うんですけども、あくまでもやっぱり情報発信がメインなんですか、ここは。だとしたら、あんまり今どき効果は薄いと思うし、意味がないんじゃないのかなと思うんですが、情報を取りにわざわざ歩いてそこまで行く人なんて今どきいないですから。どう思われます。

○ 須藤商工農水部長

中心市街地、玄関口ということで、確かにここへ来ていただくということも大事なことやと思っています。ただ、一般の市民の皆さんがここへ来て情報をとっていただくというようなことはなかなか考えにくいところもあろうかと思っています。市役所へ来ていただくほうが情報もとれますし、確かに、今、おっしゃったように、インターネットで、あるいはスマホでとっていただくというようなことの情報の方が圧倒的に多いというふう

思っております。

ただ、この来街者と申しましょうか、中心部にはたくさんの宿泊施設もございます。あるいは市外からお越しいただくと、日帰りでもお越しいただくというようなお客様もみえます。そのような皆様には、ここへ立ち寄っていただければ、あるいは駅構内にも観光案内もございますが、東口のほうにも足を延ばしていただいて、ここで市の情報をとっていただける、その市の魅力というものを体感していただくというようなことが、単に自宅でネットで見るというようなことではなくて、来ていただいた方に、ここまで足を運んでいただいて、ここで四日市の市内にはこんなものもあるんだとか、四日市はこんなまちなんだとか、そのようなことが大事なのかなというふうなところで、そのような情報発信というようなことを現在のところ想定しておりますが、ここに来なけりゃならんというような情報も、委員おっしゃったようなものがあれば、当然、ここへ来なければ体験できないというようなものも工夫して考えていく必要はあろうかなというふうにも思っております。

○ 諸岡 党委員

来街者、よそから来た人、例えば出張で来た人、観光で来た人、いろんな方が四日市に来ました、近辺のホテルに泊まります、日帰りでもいいですけど。そんな人らがおやつと思って立ち寄れる、立ち寄ったときに、ああ、四日市ってこんなものがあるんだ、へえと思ってもらえるというのを多分想定されていると思うんですけど、今の説明だと。

だとすると、場所が悪いですよ、圧倒的に。ここ、1日1200人しか通らん場所ですよ。中央通り沿いなら6000人通るけれども、そう考えると、圧倒的にここは場所が悪いですよ。なぜここなんですか。

○ 須藤商工農水部長

ふらっと立ち寄っていただけるというふうに我々としてはこれからまちの中にも、そういうホテルなんかにもPRして行って、ここへお越しいただけると。お越しいただければ情報がございますというような、そういう仕掛けもどんどんしていかないかなのかなというふうに思っています。

なぜここなのかというのは、ここでこういう開発があって、公民連携で事業ができるというようなところがあって、この機会を逃しちゃ、ほかでそのようなことの確保が難しい

というようなどころがあってここにしたというところでございますが、この場所、駅にも近くて中央通りからも近く、それほどそういう機能が劣っているというふうにも考えてはございません。

○ 諸岡 覚委員

機能が劣っているかどうかという言葉に語弊があると思うけれども、通る人数は6000対1200と圧倒的に違うんですよね。だから、私はこういうのをするんやったら、中央通り沿いか、あるいは何通りというんですか、それこそさっき言うておった、もともと文化の駅のある通り、あのラインにつくるべきであって、圧倒的にやっぱり立地が悪い気がするんですけどね。まあいいです、一旦引きます。

○ 森 智広委員長

他にご質疑。

○ 笹岡秀太郎委員

諸岡委員、立地の面で言われて、それで、理事者の説明の中にリニアのアクセスの説明を時折されるので、ちょっとしっかりとその辺の説明をしてほしいね。リニアの名古屋駅を中心とした30分圏内のまちづくりをこれから進めていくという決意なんだろうけど、その辺も含めてちょっと説明をいただきたい。

○ 須藤商工農水部長

リニアのお話を出させていただくというのは、長期的な視点に立って四日市の駅前というものを、あるいは四日市のまちの拠点というものを整備していかないかんという、そのような考え方で出させていただいておるところでございます。東京からも日帰りというような距離にもなってまいりますし、四日市も当然そのような圏内にも入ってくるというようなことで、これから名古屋周辺のまちにとっても大きな競争の時代に入ってくるというようなところでございます。

その中で中心部、駅前というあたりは四日市の顔でありますし、将来的にはそのような視点でまちづくりを進めていかないかん。そういう中で四日市の駅の東側、市役所までの間というようなあたりは住宅だけのまちになってしまってもいかんというような中で、こ

ういう市民が交流する、あるいはそこで情報が発信されるというような機能、こういうものは駅前で確実に確保していく必要があるというようなこととお話をさせていただいたというところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

三重県も四日市もリニアの一括開業という期成同盟会もつくっていろいろな活動もやっておる中で、四日市としてのまちづくりは、今、名古屋駅を中心としたいいわゆるまちづくりというのは進んでいくという理解でよろしいねという確認だけさせてください。

○ 須藤商工農水部長

当然にリニアが来れば名古屋の拠点性というのは高まってくるというようなところは否めないところだと思いますが、一方で名古屋から30分圏内にある四日市というまちもそれなりの拠点性はやはり持っていかないと、そういうストロー効果でみんな吸いやられてしまうというようなところの危機感を持っております。そのような視点で拠点性というものを長い目で見て養っていかないとというようなことでの考え方でございます。

○ 森 智広委員長

他にご質疑ございます方、いらっしゃいますか。

○ 伊藤修一委員

さっきの文化の駅の話じゃないんですが、さっきの情報発信機能という、やっぱり近鉄四日市の駅の下のようなふうな四十三茶屋の機能というのも当然かぶってくるような気がするのね。だから、ある程度すみ分けも当然必要になってくるので、やはりこの施設の活用のイメージというのがちょっと粗いので、もう少し丁寧にこの内容をやっぱり説明いただくのが必要やと思うし、それから、確かに場所の立地としたらやはり北側の外れになると、人を集めるだけの集客とか、それから動線とか、やっぱりどういうふうな、結局、人に目立つというとおかしいけれども、看板じゃないけれども、動線をどういうふうにつ張ってくるのかという、そういうところまで含めた説明がないと、ただ単にとってもいい話やもんで、今これをまとめなければやっぱり期を逸してしまうと、その気持ちもわからんではないんやけど、もう少し丁寧な説明というのが、やっぱり今必要じゃないかなと。

そこと、あともう一つは、隣のスターアイランドでも民間の団体がすごい努力をしながらそういうふうなカルチャー教室なんかを結構やって、あそこは市民の人もお金を払ってそのカルチャーに一応対価を求めておるわけで、とすると、市のほうのやっぱり集客とどういうふうな部分で結局すり合わせができるか。建物が単に公民連携だけではなくて、機能もこれから発信していく内容、市民の交流していく中身とか、もう少しやっぱり丁寧に説明をいただきたいなと思うんです。その点をちょっとまず少し。

○ 須藤商工農水部長

施設の活用イメージということで、今回、情報発信だとか市民交流だとかという形で出させていただいています。まだ少し内容についてもっと具体化していかないかんといいところがございます。来年度、工事の予算も計上させていただこうというようなことで考えておりますので、その間、十分その辺は精査してまいりたいというふうに考えておりますが、近鉄四日市駅高架下に観光案内というような機能もございます。ただ、そういうものと、それがあれば、じゃ、四日市はもうそれで足りるんだというようなことではないというふうに思っております。もう少し厚みのあるまちづくり、情報発信というようなことは考えていきたいな。

ですから、今ある機能としては、すわ公園交流館、それから高架下の四十三茶屋あるいは観光案内、それと、今回ここに設置したいというふうに考えておるわけですが、そういうものとの連携と申しますか、厚みと申しますか、お互いその辺に行って、こちらでこういうふうなことを情報をとってくださいとか、こういう交流は向こうでやってくださいとかというようなこともやりながら、中心市街地全体でにぎわいを出していくというようなことを考えてまいりたいというふうに思っております。

○ 伊藤修一委員

あと、動線の部分なんかは、やっぱりもう少し考えを披歴いただいたほうがありがたいなと思うんですけど、どうです。

○ 須藤商工農水部長

動線については、現在、事業者から提案のあった場所というようなところで、具体的にどういふことにできていくかということについては、まだ考慮が十分にされておられません。

ただ、中央通りの再整備というようなこともこれから図ってまいりますし、今回、このダイハウスのマンションが立地するというようなことで人の流れと申しますか、周辺の環境も若干変わってくるのかなというふうに考えております。

また、この今回確保しようという施設は短期的に置くというものではなくて、もう50年、60年というような先を見てこの場所からまちづくりが進んでいくのかなというふうにも考えておりますので、そういう長期的な視点で将来の動線というようなことも意識しながら、動線計画と申しますか、そういうものも考えてまいりたいというふうに思っております。

○ 伊藤修一委員

事業者のほうから提案された場所が北側の角っこだったというような発言だけれども、そうすると、逆にまだ交渉の余地があって、例えば駐輪場の場所とここの場所がいわゆるひっくり返るといふか、交換してもらえとか、エントランスの部分とこのこういう機能をもう少しすみ分けするとか、そういうふうな余地というのがあるのかないのか、いかがなんでしょうか。

○ 須藤商工農水部長

これにつきましては、もうこれまでの交渉の中で市のほうが確保できるのはこの場所というようにございます。あとはもう交渉の余地はないというようにございます。

一方で、この北側のほうにはポケットパークのほうを事業者のほうで整備していただくというようにございますので、そちらとの関係もあって、市としてはこの場所、機能的な使い方ができるというふうに考えたところでございます。

○ 伊藤修一委員

そうすると、この動線の話というのも、一応この場所に固定してやはりこの考え方というか、市の考え方がどこまで落とし込めるか、どこまで人を集客できるというふうなことを考えているのかということ、もう少しやっぱり時間をかけても、この委員会で少し教えていただけるとありがたいと思います。

もう一つ、最後に、民間のいろいろカルチャーのそういうふうな機能もその周辺にあるわけですので、その辺との整合性というのはいかがなんでしょうか。

○ 須藤商工農水部長

カルチャースクールとかカルチャーセンターをしていこうという、民業圧迫というようなことは全く考えてございません。ギャラリー、本の読み聞かせとか、市民団体の皆さんが活動していただいていることの発表の場というようなことで考えております。

○ 伊藤修一委員

質疑はこの程度でちょっととめておきたいんですが、やはりこれからの時代に地方の創生、地方にどれだけ四日市のシティーセールスというか、その機能をここが持つことができるか。今回のこの場所のこの機能というのは、これからの四日市がやはりどういうステータスで、どういうふうな発信機能や、それから人の集客をやっぱり集めることができるかという、とっても大きなウエートがあるわけで、ぜひそういう……。これから政策推進部のほうもやっている地方の創生のいわゆる事業の計画もあって、単品でこれだけが走るんじゃないで、その政策推進部なんかも含めて大きなやっぱりその全体像で、国に対してもこういう事業に対して認められて、また、国からも補助が受けられるぐらいの大きな視点でのやっぱりこの計画というのを考えていくべきだと思うんですが、最後にその辺だけいかがですか。

○ 須藤商工農水部長

この中心市街地のそういう情報発信あるいは市民交流ということにつきましては、今回のこの施設だけではなくて、総合的に私どもも考えてまいりたいというふうに考えております。この図面で見ただけのように、駅周辺でのいろんなサイン整備だとか、あるいはもう少し広域的なところで、市のデジタルサイネージというような仕掛けもしていきたいなというふうに考えております。

そういう意味で地方再生、地方都市の拠点化をしていくというような取り組みの一環でございまして、地方再生の取り組みにもエントリーしていきたいなというふうにも考えておるところでございます。今後導入していく機能の具体化につきましても、全庁的な体制の中でさらに検討を加えていきたいというふうに思っております。

○ 伊藤修一委員

ありがとうございます。

民間と市が協働してやった、その実績というのはすごい重たいものがあって、四日市のやっぱり信用とかステータスにもこの次つながってきて、今後、この四日市の中心市街地や四日市中のこういうふうな案件に対してのかなり信用が増す事業になってくると思いますので、今後のやっぱり総合的な戦略の中にぜひまたお願いをしていきたいと思います。

以上です。

○ 森 智広委員長

他にご質疑ございます方。

ほかにご質疑ある方、挙手をお願いします。お二人、3人、でしたら、一旦お昼休みということで休憩とらせていただいて、1時再開をお願いします。

済みません、その前に追加で資料もしある方がいらっしゃったら、ご請求。なしでよろしいですか。

(なし)

○ 森 智広委員長

では、このまま1時再開をお願いします。

11:57 休憩

13:00 再開

○ 森 智広委員長

始めさせていただきます。

提案させていただいたんですけれども、今回の審査順序ということで、商工農水部の最後に、所管事務調査ということで、プレミアム付商品券発行事業について時間をとっているんですけれども、ちょっと審議のほうをまず全て終わらせてから、ゆっくりと所管事務調査をさせていただきたいということで、まず審議のほうを終わらせていただきたいと思いますので、プレミアム付商品券に関しては、審議が終わった最後ということでよ

ろしいですか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

済みません、速やかに審議を終わらせていただきたいと思いますので、済みません、ご協力よろしくお願いします。

では、再開させていただきます。

質疑のほうから入らせていただきます。

○ 諸岡 覚委員

高校生、大学生等若者が地域に視点を置いた取り組みや、若者文化ステーション等を行うための活動場所ということになっていますよね。現状、特に高校生や大学生が地域に視点を置いた取り組みというのはどれぐらいの団体がどんな活動をされているんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

高校生のほうですけれども、まず、一番活発にやってみえるのが、四日市商業高校さんが四日市学ということではいろんな町なかにこういう施設があったらいいじゃないかと、そういったことをやっていたいておりまして、本町のイベントなんかでも毎年2回ほど一緒に参加していただいて、商店街と一緒に事業をやっていたいたりしております。

また、四日市農芸高校なんかも中心市街地のイベントなんかでいろんなスイーツづくりとか郷土の料理とかいったような活動を学校の中でやっております、そこでつくったものをイベントで披露したりとか、そういったこともやっております。

大学生なんかですと、ちょっと、これ、もう二、三年前になりますけれども、例えば三重大学の建築の大学院生が四日市の都市計画について勉強したいということで、これは市のほうに来ていただきまして、市のほうで1日かけて現場を回ったりとか、都市計画の考え方とか、そういった議論をしたりしてございますので、そういったゼミの活動みたいなところでも使っていただければいいかなというふうに思っています。

○ 諸岡 覚委員

四日市商業高校さんの話はわかりました。農芸高校さんのスイーツって、それって学校がやっているやつです。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

学校の授業でも、先日も、きょうかきのうだったかと思うんですけども、新聞に出ておりましたけれども、農業団体のA g r i ロマン四日市サルビアさんと一緒になりまして、四日市の昔からの料理のつくり方を講習したりとか、そういうのもやってございますし、河原田地区のまちづくりの中で河原田のイベントなんかにも一緒に参加いただいたりしてやってみえます。学校の授業もありますし、その延長でサークルみたいな格好でやっていることもあると聞いております。

○ 諸岡 覚委員

三重大学さんは数年前に1回あったというやつですので、これはそんな恒常的なものではないのかなと思うんですけども、そうすると、恒常的なものは2件ということですか、2団体。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、今、私が覚えている範囲でお答えさせていただきましたもので、全てを拾っておるかというところ、そこまではまだ調査をしたり、大学へ投げかけを具体的にしているとかいうものではございません。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、恒常的にこの高校生や大学生が地域に視点を置いた取り組みを行う場所としてここが使われるのは、年間何日ぐらいという想定をされています。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

恒常的にそればかりをやっているということではないと思っておりますけれども、月1回ぐらいはそういった活動に使っていただけるように大学、四日市大学だけじゃなしに、ほかの大学なんかにも声をかけながらやっていきたいと考えておりまして、そのあたりについては、今後、もう少し詰めをしていきたいと思っております。

○ 諸岡 党委員

続けて、後段の若者文化ステーションというのは、月何回ぐらいこれが利用される想定ですか。まず、ごめんなさい、話をまとめると、高校生、大学生は月1日ですよね、今の想定が。若者文化ステーションは月のうち何日になりますか。というのは、1カ月これを年中使っていくに当たって、年中で1カ月のスパンで見たときに何日ぐらいちゃんと人が使うのかなというのが皆目見当つかないのでちょっと聞いていくんですけれども、若者文化ステーション等では何日ぐらい想定されています。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

若者文化ステーションでございますけれども、こちらのほう、まだ具体的な中身といえますか、実際にどういうことをやっていくかというところまでは詳しく検討ができてございません。

○ 諸岡 党委員

じゃ、ちょっと質問を変えます。

大学生、高校生、若者に限ったことではないんですけれども、特に市民交流機能の部分については、大体イメージとしてはどんな団体がどういう事業で月何日ぐらい有効利用していくのかという想定をざくっとでいいので教えてください、想定で結構です。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

なかなか今は具体的に何人と申し上げるのは非常に難しいんでございますけれども。

○ 諸岡 党委員

何人じゃなくて件数で結構です。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

件数ですね。週1回ぐらいでは何とか使っていただけたらなとは思ってございます。

○ 諸岡 党委員

そうすると、月四、五回ですね。月四、五回の利用で市民交流機能が果たせるというふうなイメージ。しかも、その月四、五回で人のにぎわいを取り戻せるという、そういうことですか。

○ 須藤商工農水部長

まだ具体的な活用策について十分検討できていませんので、そういうことですが、市民交流機能での交流もごございますし、情報発信の中で大学なんかのセミナーを誘致するというようなことでも、そこへ来ていただける市民の皆様がありますので、情報発信機能の中でのにぎわいという、交流というものも十分想定されるのかなというふうに思っております。

○ 諸岡 党委員

わからんですけど、週1ペースで高校や大学や、あるいは市民団体が使って、それとは別にセミナー等がまた週1ペースで使って、ざくっと言えば週末、土日は何とか埋まるんじゃないかという想定なんかなというイメージなんですけれども、そうすると、ふだんの平日ってどうなっておるの。平日はただ単に何を発信しておるのか知らんけど、パネルか展示か掲示板か知らんけど、何かそういうのをしておるだけで、飾っておくだけで人が来るといふ、そういう発想ですか。

○ 須藤商工農水部長

まだそこまで十分な利用形態について検討をこれからしていくところでございますが、ああいった中ではギャラリーとしての活用だとか、子供の読み聞かせをしていただける方、そういう方は平日でもご協力いただけるかもしれません。そのようなことでできるだけ利用頻度は高めていきたいというふうに考えてございます。

○ 諸岡 党委員

そうすると、具体的なことはまだ想定も考えてもいないけれども、とりあえず場所だけ先に買っておこうと、そういうことですか。

○ 須藤商工農水部長

具体的にはこれから十分検討してまいります、このような情報発信あるいは市民交流というものについては、これからの四日市のまちづくりの中で恒久的に必要なであるというふうな確信のもとに確保していこうということでございます。

○ 諸岡 覚委員

いや、使い道もわかっていないのに必要なものだとは言えないでしょう。どう使うかわからんのに必要だと何で言えるんですか。

○ 森 智広委員長

答弁求めますか。

○ 須藤商工農水部長

このような機能については、まちの中心部にとっては必要な機能というふうに考えております。

○ 諸岡 覚委員

話を聞いていると、必要な機能というよりも必要な場所だから欲しいんだ、そのために何かやることを後から考えていくというふうにしか聞こえないんですけども、必要な機能だと言うんだったら、もっと今の段階で具体的にこれをこっだけやって人がこっだけ集まるんだという想定があってしかるべきだと思うんですよ。

この前のうちの豊田政典議員の議案質疑のときでも、年間来場者数どれぐらいですかと聞いても、今の段階ではわからないという話でしょう。年間来場者数の想定もできていないのに、どうやってまちのにぎわいを取り戻すなんて言えるのかということですよ。少なくともまちのにぎわいを取り戻すというからには、年間何万人来場者を予定しているんだ、その年間何万人呼ぶためにこっだけの企画を既にコンテンツあるんだと言えないとおかしいですか。

○ 須藤商工農水部長

そのあたりについては、昨年の秋以降、用地のスペースの確保ができるかどうかというところでぎりぎり交渉してきた中で、使い方というか機能の具体案については、これは

全庁的なテーマになってまいりますので、その辺についてまだ十分に調整できていないというあたりはやむを得るところかなというふうにも思っておりますが、ここに書かせていただいたような機能については、これまでこの中心市街地においては確保できていなかった機能であります。ただ、これらについては、まちのステータスを保っていく意味ではぜひ必要な機能だというふうに考えておりますので、十分活用できるものというふうに考えております。

○ 諸岡 覚委員

もういいです。

○ 森 智広委員長

他にご質疑ございます方。

○ 笹岡秀太郎委員

諸岡委員と重なったのでちょっと違う角度から。

活用例として2点、情報発信機能と市民交流機能という形でお示しをいただいております、例えば市民交流機能ですけれども、各種文化団体による諸活動、各種って本の読み聞かせとか書いてあるわね。ギャラリーとしての活用と書いてあるけど、例えばギャラリーは静かでなきゃいかんけれど、本は音声が出るわね。例えばカラオケ機能はこういうところは付加できないというふうな説明もあったので、恐らく静かでなければいかんのやろうなど。その辺の例えば各種文化団体でも使えない団体がたくさん出てくると思うんですけど、例えばそれはどういう団体なのか。

それと、多分、音の出るところや静かなところの相反する部分については工夫されると思うんですけども、その辺の工夫がどういうふうになされていくのかという方向性をちょっと教えてくれませんか。

○ 須藤商工農水部長

かねてからのご意見の中で音の出るものということもございました。この比較の問題としては、すわ公園交流館のようなオープンスペースを活用して、そういう音楽なんかも活用できるということと比較して、大音量でその中で音楽を鳴らしてしまうと、やっぱり

マンションの住民に影響が出るというようなことからのご説明をさせていただいております。

例えばセミナーをして室内で移動式のスピーカーを置いて講師が説明するというようなことぐらいについては許容できる範囲だというふうに思っております。これはこれからも具体的に詰めてまいります。その辺の許容範囲ということにつきましては、これからそのマンションの管理組合なんかとも協議して詰めていく話になろうかなというふうに思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

それで、各種文化団体でも使えない団体があるやないですか。そういうのはどういうところを想定していますかということ。

○ 須藤商工農水部長

今申しましたように、少し騒がしくなるような活動については難しい面があるのかなというふうに思っております。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、カテゴリーとして音はちょっとやかましいなという程度で、まだ団体あるいは市民の文化団体の中でここは使える、ここは使えないというところまでの把握はしていないという判断でよろしいか。

○ 須藤商工農水部長

さようでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。

それと、もう一件よろしいか。

○ 森 智広委員長

はい。

○ 笹岡秀太郎委員

ポケットパークなんですけど、これはイメージとして、例えば、今、四日市ジャズフェスティバルなんか街角でよくやっているけど、このポケットパークはそういう用途はだめですよという考え方でよろしいの。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

先ほど部長が申しましたように、大きな音を出すようなバンドとかブラスバンドとか、そういうのについては結構厳しいと思うんですけども、例えば静かにといいますか、ちょっとコーラス的に歌っていくとか、そういうことについては可能性は私はあると考えていますので、その点についてはポケットパークの使い方等についても事前にダイワハウスさんのほうと覚書等によって何らかの決めをしていこうということで、今、協議を進めておるところです。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。

いずれにしても、このポケットパークの用途についてはダイワハウスさんとの協定はまだしていない、具体的に進んでいないということやね。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

はい、そうです。

○ 森 智広委員長

他に質疑。

○ 諸岡 覚委員

今に関連で、そうすると、ポケットパークについては最終的に市が一切口出しできやんという可能性も当然残っているわけですね。何も向こうが言うこと聞いてくれやんだということもあり得るわけですね、可能性として。

○ 須藤商工農水部長

ポケットパークについては公共の空間と、誰しものが立ち入れる空間としていくというふうなことは基本的に合意しております。そういう中で一切口が出せないということではなくて、これからダイワハウス、デベロッパーとの協議の中でこのような使用は認めていただくというようなことについて具体的な協議は進めてまいりたいというふうに考えております。

音の話もございましたが、室内ではございませんので、道路と一体となった敷地内ということでございますので、ある程度のところは許容できるかなというふうには考えてございます。

○ 諸岡 覚委員

このポケットパークについての権限については、あくまでも市はお願いするだけの立場であって、決めるのは業者側という認識でよろしいですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

最終的にはポケットパークをどう使うかというのは管理組合での規約の中に盛り込まれてくることになろうと思いますけれども、その規約の中への盛り込み方について、こういうふうにしてほしいという話を、今、ダイワハウスさんとしておるといふところですね。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、可能性としては、あくまでも結局市の依頼したことは何もうまくいかなかったということは、ふたをあけたらそうなったという可能性、あくまでも可能性の問題ですけれど、そういう可能性はあるということですね。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

100%ないかと言われるとないとは申し上げられませんが、今の部長の答弁のように、今の時点でダイワハウスさんと合意しておりますのは、あそこを公的な空間として開放して使えるようにしていくということでございます。

○ 諸岡 覚委員

ちょっと明確に聞きたい。だから、どうしようもなくなってしまったという可能性はあるわけですね。あるかないかだけ、可能性はあるわけですね。

○ 須藤商工農水部長

どうしようもなくなってしまったということ、公共空間として活用していくということについては、今の段階では口頭ですが約束しております。ただ、その公共空間の中の制約ということについては、例えば道路でアーケードの下で何かをするにしても、商店街の皆さんとの協議も必要になってまいります。ですから、そのような範囲で協議というのは必要になってくるかなというふうに思っています。

○ 諸岡 覚委員

続けてポケットパークなんですけど、もし、仮にこれ、市が1階買わなかったとした場合、このポケットパークはなくなるんですか、ここまでマンション、建物出張ってくるんですか。ひょっとして、これ、市が買おうが買うまいがポケットパークはあるんじゃないんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、あくまで今は施設を市が取得するという前提で話をしておりますので、取得しなかった場合にポケットパークをどうするかというところの話はしてございません。

○ 小林博次副委員長

話は聞かせてもらって、まだ方向は出したけど目いっぱい使えるような、そういう感触は得られなかったんやけど、これ、ビル建てるって50年から70年、そこの部屋を確保していただくと使えるわけやね。そうすると、最初の方角とどこかの時点で方向変わると思うんやけど、その内容を審査するような委員会というか審議会というか、そういうものを設置しておかんと、入り口で設置しておかんとまずいんやろうなど、使い方について。こういうふうに思うわけね。

これが一つと、それからもう一つ、ジャスコB館跡地にもポケットパークあるんやわ。ところが、あれ、使えないんやわな。外周の道路しか歩けない。だから、中へ入ったり、ちょっと草に触れて、植物に触れて歩いたりというのはできないわけで、だから、少なく

ともこのA館跡地にできるポケットパークについては、市民の皆さんがその中へ入れるような、だから、マンションの皆さんも使うけど市民の皆さんも使う、こんなような空間でないはずだと思うんやわな。

だから、そういう意味では、建物の一部を買う買わんにかかわらず、ポケットパークの使い方についてはやっぱり協議を進めてもらいたいなど、こんなふうだと思うんやけど、その辺どうですやろうか。

○ 須藤商工農水部長

買う買わんということではありますが、今のところ買うという前提でお話を進めております。十分市民が活用していただく空間にしていくということでございます。今はそれしか申し上げようがありません。

○ 小林博次副委員長

ほかは、委員会は。

○ 須藤商工農水部長

現在、このような提案をさせていただいておるイメージの機能で活用していこうということで考えております。長い期間の中で行政ニーズ、あるいは市民ニーズというものも変化してくるというようなこともございます。その中で活用内容についても、行政のほうで活用していくという範囲の中で変わってくる部分はございますので、その辺については相手方はもうその時点になればマンションの管理組合という形になってまいります、ということもあり得るといようなことも含めて、今、覚書を交わしていこうということで進めております。

○ 小林博次副委員長

管理組合も含めて。含めるのはいいけど、市の買ったやつやから行政側が中心で、ビルの管理組合も入れて結構ですけど、やっぱり利用について検討するような、そういうポジションはきちっとしてほしいと、これ、要望にしておきますけれども、それと、今、高校生にしても、例えば四日市じゃなくても相可高校とか、それから四日市農芸高校とか、そういう子供たちがスイーツつくったり、四日市でこうやって随分熱気を帯びて売れてい

くわけやな。だから盛況なわけやね。だから、そういう若い人たちが自分たちで企画立案して取り組めるような、そんなスペースがあるというのはすばらしいことで、そこら辺をもうちょっと力を入れて使えるような条件整備をしてやってもらいたいなと思っておるので、これは要望します。

○ 森 智広委員長

以上でよろしいですか。

○ 中森慎二委員

過去の諏訪新道なんかのマンション開発について、きょうも資料を7ページにつけていただいているように、例えばステイツ四日市の場合は総事業費24億円のうち、市街地再開発事業という位置づけの中で、国、県、市で約7億円の補助金が拠出されているわけですね。あと、諏訪新道において優良建築物等整備事業ということで18億円の総事業費で4.4億円、四日市市も両方で億単位の補助金はこのマンション建設に支出してきていると、これはもう事実としてあると思うんです。

じゃ、その億という単位の補助金を市が出したけれども、このマンションの中で公共的なスペースを確保をできたかということと全くないわけです。ただ、これで市内中心部の定住化を促進したり、あるいは市民税の増収、増益になったりということについてはもちろん貢献してもらっているわけなので、そのことはそれで効果、意味はあったと私は思うんだけれども、今回のダイワハウスのマンションにおいては公金の支出は一切ないと、全く民間での開発で建設が行われると。それにもかかわらず、オープンスペースを自主的に提供して市民と一緒にマンション開発をやっていこうと、こういう趣旨を披露されているのが今回の開発ではないかと。

そういう意味でいくと、そういうオープンスペースを市民に開放していただく中において、市もそこに情報発信の基地を構えていくということが相乗効果としてより大きな意味を持つと私は思っているんですよ。もちろんスペース的な課題だとか使い方についてはまだまだ諸岡委員おっしゃったような少し準備不足のところもあるけれども、しかし、今、行政に求められているのは買うか買わないかと、こういう二者選択を今求められているわけで、ここで買わなければ、もう小林副委員長のお話のように、数十年間、50年間以上にわたって後で欲しいと言ってもこれは買うことができないと。

そういう意味では、今回のこれは一つのチャンスというふうに私は捉えていますし、6000万円が高いか安いかわという議論はいろいろあろうかと思うんだけど、ここで判断をしなければ、後でまた悔いを残すことに私はなるのではないかと、こういうような方向整理をしていくのと、過去の四日市市内のマンション開発に伴う税投入というものの位置づけを考えていくと、決して高いものではないし、四日市市としても資産がここに残るといふこと。

それから、もう一つは、今もお話がありましたけれども、ポケットパークの活用についても、もし市がマンションの購入者の一人として位置づけされておれば、管理組合に対しても入居者の一人として話をする事ができる立場があるわけで、それがなければ協力してくださいという、それ以上のものはないわけですし、そういう総合的に考えて、やっぱり今回の情報発信スペースの確保というのは、これからの四日市のためにも必要なものだと思うし、使い方については、これから市民の提案もいろいろいただく中で、さまざまな私は利用の幅というものはあるんじゃないかなと。今の時点で入り口を狭めてどうこうという議論よりも、将来の可能性に託す部分も含めてそういう判断をすべきではないかというふうに思っているんだけど、そういう理解をしているんですけども、税金の今のマンションの建設の投入とかそういうものと比較して、今回の購入というものについて、部長としてはどういうふうなお考えですかね。

○ 須藤商工農水部長

市街地再開発、あるいは優良建築物等整備事業という国の制度に基づいてこれまでも一定の支出はしてきておるわけでございます。中心市街地に居住機能を誘導していくという目的でもって事業をしてまいっているところでございます。

今回はそのような事業の手法をとらずに事業者が独自に居住機能を整備されるというようなことではございますが、立地条件も非常によい場所というような中で、公共も一緒になってより高い整備効果というものを求めていこうということではございまして、今、委員おっしゃったように、これから50年、60年というものの期間にこの機能を十分活用していきたいというふうに考えております。

○ 中森慎二委員

私は基本的にこの議案に対しては賛成の立場ですが、いろいろ意見が出ていたように、

活用のありようについてはまだまだ課題があると思っています。だから、これを並行してさまざまな視点、角度から、より活用して、まさに四日市の情報発信基地となり得るというものにつくり上げていくというのが大きな課題だと思っているので、そのところは今後とも引き続いていろいろ委員会にも提案をしていただくということも必要だと思うし、そういう覚悟で臨んでほしいなと思っていますので、これは要望として申し上げておきます。

以上です。

○ 森 智広委員長

他に質疑はございませんか。

○ 笹岡秀太郎委員

念のため確認させて。ポケットパークは170㎡になっておるけど、この4ページの取得部分、ポケットパークの斜線の部分を見ると、ごみ置き場と、それから多分、住民のための生活の何か、出入り口か何かなんだろうと思うんだよね。そうすると、このポケットパークのうち、170㎡のうち、やはりこのマンションのふだんの生活機能として、例えばこの前の周辺は公共空間として位置づけるのは果たして妥当かなという気がするんだけど、例えばここで市民の皆さんがオープンスペースということで、じゃ、お花とかお茶をここでやりましょうというときに、ごみ出しの日やったりごみ収集の日だったりしたときに、これはやっぱりどこかで整理していかないかんだろうし、そういう部分でいうと、三つの形になっているけど、この辺の整理というのをもう少しやっぱり住民の環境を担保させるために余り公共にここをどうぞ自由にとというのはいかがかなという気がするんやけど、その辺の考え方はどうですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

このごみ置き場の場所については、もうちょっとこのあたりしかどうしても確保できないということで、もう少し最初はこの場所何とか変わりませんかというお話もさせていただいた中で、これについてはちょっと難しいということで、うちの生活環境課のほうも入って話をしてきましたので、動かすことについてはちょっと無理でございます。

ただ、今の公共空間をどういうふうに、例えばここに植栽をどういうふうにやっていく

かとかいうのはまだ確定はしてございませんもんで、できるだけ、当然、居住者にとっても迷惑にならないような、あるいはこちらのほうもうまく市民の方に使っていけるような格好で具体的な協議を進めていくことになります。

○ 笹岡秀太郎委員

その辺は理解しますが、そうすると、170㎡という頭出しは余りせんほうがええのかなという気がするんです。意見です。

○ 森 智広委員長

他にご質疑ございます方いらっしゃいますか。

○ 須藤商工農水部長

午前中、情報発信ということで諸岡委員から四日市ならではの情報発信があったらここでやるべきだということのご意見をいただいて、現在のところ、これから検討していく必要があるというのは申し上げたんですが、実はこの情報発信機能の中で例えばdの部分ですね。四日市の全国屈指の産業の情報なんかをここで情報提供していく、あるいは企業の皆様からプレゼンテーションしていただくような機会というのを設けていくというようなことについては、これまでなかなか設置できなかったような機能でございますが、ここならではの情報発信というようなことにしていけるのかなというふうに思っております。

四日市をこれから全国に売って、シティプロモーションしていこうというときに、四日市の特徴何やといったら、やっぱり製造業のまちであり、世界に誇れるいろんな産業があるというようなところがございます。そのような情報発信というのは、なかなかこれまでも市民あるいは市外に向けてできていかなかった部分でございますので、このような部分についても十分この場所を活用して、これからそういう情報発信をしていきたいというようなことございまして、ここならではの情報というようなことで補足させていただきたいというふうに思っております。

○ 森 智広委員長

わかりました。

以上で質疑締め切らせていただきます。

質疑がないようですので、討論、採決へ移る前に全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からのご提案ございましたらご発言願います。

○ 笹岡秀太郎委員

いろんなご意見もあると思うんです。個人的には施工当初でしっかりと取り組むべき事業やなという気はするんですが、幾つかの相反する意見もあるし、全体会でこれは一度皆さんでご協議をいただくというのも一つの考え方かなという思いがしますので、全体会へ一度送っていただくこともどうかという提案をさせていただきます。

○ 諸岡 覚委員

同じです。

○ 森 智広委員長

全体会に送るというご提案をいただきました。この際に全体会審査に送るべきかどうかとの確認をとらせていただきたいと思います。

議案第14号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正の……。

○ 中森慎二委員

全体会に送るとするのは、委員会の採決をするしないというのはどういう扱いになるんですか。

○ 森 智広委員長

済みません。事務局とも打ち合わせた結果、まず全体会に送るか送らないかを判断させていただきます。全体会に送らなければもちろん採決はありますし、送る場合であっても採決を留保して送るのか、採決をして送るのかというところを皆様にお諮りさせていただきたいと思います。その際に1人でも採決をすべきだという方がいらっしゃいましたら採決に入るという流れで確認しております。

○ 諸岡 覚委員

そもそも全体会に送るには——自分で手を挙げておいて言うのもあれですけども——全体会に送るには否決もしくは修正あるいは附帯決議を付すべきものと分科会で決したものが全体会に送られるのであって、一番最初に、採決する前に全体会に送りますかと聞くというのは段取りとして……。私は聞かれたから手を挙げましたけれども、ルール上でいうと否決か附帯か修正かじゃなければ全体会に本来送らない。それを超越したところで、採決は終わったけれどもやっぱり全体会に送るべきやというのであれば、私はそれが本来の手順やと思うんですよ。

だから、今の手順でいうと、採決とる前から、最初から全体会へ送るかどうかを決めていくというのはどうなんかなという気は正直思うんですけどね。

○ 森 智広委員長

私の理解で言いますと、私も経験がそんなに豊富なわけじゃないですので、事務局との打ち合わせの中でこれまでのルールというものを確認させていただいて、全体会に送る要件というのは、否決か修正か、また、各委員会を横断するものという三つの条件が掲げられていますけれども、「等」いう文言が入っているらしくて、その、「等」というところで過去に全体会に上がった事例が何件かあるということですので、必ずしもその三つの要件じゃなくても全体会に上がる方法はあるんだと私は認識しています。

ですから、あえてこの全体会に上げる理由は聞いておりません。ただ、それを踏まえて、議事の進行として全体会に送るか送らないかを諮った上で、さらに採決するかどうかという流れで進められてきたと聞いておりますので、事務局、その流れでいいんですか、どうですか。そういう理解でいます。

○ 鹿島議会事務局議事係長

委員長も説明していただいたように、全体会に送った事項であっても、これを採決するかしないかというのは、また委員会の総意で採決を留保するということが可能となっておりますもので、全体会に上げることを先に決めていただいたほうが、採決をする、しないということがそれによってかかわってまいりますもので、先にこちらを決めていただいたほうがよいのではないかというふうに考えております。

○ 伊藤修一委員

私は採決はやるべきだと思う。この委員会としての意思表示をきちっとやった上で、これで議論が足りないという部分があれば、その理由を述べて全体会に送る理由として考えていただけたらどうですか。

○ 森 智広委員長

事務局との打ち合わせ、事前にそういったケースもお話し合いをさせていただきまして、まず全体会に上げる、上げないを判断します。もし上がらなければそのまま採決に移ります。上げる場合であっても、採決を必要とする方がいらっしゃれば採決をとるというふうに聞いておりますので、先ほど伊藤委員が採決をすべきだと、順番は違いますけれども、今、採決をするべきだというご意見をご表明されたので、全体会に上がったとしても採決は、1人でもいるということで、とるという流れになります。

議事進行で何かご意見あります方いらっしゃいますか。そういうった流れでいかせていただきたいと思います。

(なし)

○ 森 智広委員長

そうしたら、まず全体会に送る送らないのお諮りをさせていただきたいと思います。

議案第14号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳出第7款商工費、第1項商工費及び第2条債務負担行為の補正につきまして、全体会へ審査を送るべきとの意見がありました。本件について、全体会に審査を送ることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○ 森 智広委員長

賛成多数で、全体会へと審査を送ることとします。

それを踏まえてでありますけれども、先ほど伊藤委員のほうから提案があったように、採決をとるべきだというご意見がありましたので、採決に移ります。

その前に討論をさせていただきたいと思います。

討論がありましたら、ご発言をお願いします。討論なしですか。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

反対の意思表示がないと簡易採決になりますけれども、簡易採決でよろしいですか。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい。別に討論してどうこうというつもりはなかったんですけど、簡易採決にすると困るもんで挙手にしていただければ。一応、反対の意思表示だけしておきます。

○ 森 智広委員長

わかりました。でしたら、挙手してお諮りしたいと思います。

反対の表明がありましたので、挙手により分科会としての採決を行います。

議案第14号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費及び第2条債務負担行為の補正につきまして、賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 森 智広委員長

ありがとうございます。賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第14号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2条債務負担行為の補正について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

事務局、よろしいですか。

それでは、当審議を終了します。

続きまして、産業生活常任委員会に切りかえまして、議案第12号損害賠償請求に関する和解についてを議題とします。

議案第12号 損害賠償請求に関する和解について

○ 森 智広委員長

本件につきましては、追加資料の請求がありませんでしたので質疑より行います。

少し準備おきましようか。入れかえがありますので、1分、2分なので、済みません、着座でお待ちください。

理事者の入れかえが終わりましたので、続きまして、産業生活常任委員会に切りかえまして、議案第12号損害賠償請求に関する和解についてを議題といたします。

本件につきましては、追加資料の請求がありませんでしたので質疑から入らせていただきます。

質疑のある方は挙手にてご発言願います。ご質疑なしということでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。簡易採決で行います。

議案第12号損害賠償請求に関する和解については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第12号 損害賠償請求に関する和解について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

冒頭に申し上げましたように、プレミアム付商品券発行事業につきましては、後ほど全ての審議が終わり次第ご説明いただくとして、理事者の入れかえを行いたいと思います。部局変わりますので、5分程度休憩させていただきます。50分再開をお願いします。

13：44 休憩

13：50 再開

○ 森 智広委員長

ただいまより、市立四日市病院所管部分の議案についての審査を行いたいと思います。まず、事務長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 加藤市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

市立四日市病院でございます。

今回、議案といたしましては、市立四日市病院事業会計第1回補正予算案を提出させていただいております。これは高精度放射線治療装置購入等に伴います債務負担行為の追加を内容とするものでございます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○ 森 智広委員長

それでは、議案第3号平成27年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算を議題といたします。

先日、追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

議案第3号 平成27年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算

○ 太田市立四日市病院総務課長

総務課長、太田でございます。よろしくをお願いいたします。

お手元に予算常任委員会産業生活分科会、追加資料というものをお配りいただいておりますが、よろしいでしょうか。

議案第3号平成27年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算でございます。

先ほど事務長が申しましたように、高精度放射線治療装置——基本的ながんの治療に使う放射線の治療装置でございますが——これにつきまして、先般3月に入札を行いました。為替レートに大きく影響を受ける海外製品の治療装置ということで、私どもが思っておりましたよりも急激な円安が進んだことにより入札業者がいなかった、落札がなくて不調に終わってしまったと。これにつきまして、債務負担の限度額を改めてとらせていただきたいというような内容でございます。

1ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、先般の議案聴取会につきまして、入札結果について、これについて説明をということでございます。入札につきましては、平成27年3月10日に行いまして、指名業者数13業者でございます。入札につきましては、3回にわたり入札を行いまして、最低の応札金額の提示をした業者と協議をしましたが、落札金額に至らず不調であったということで、その最低応札金額を提示した業者の1回目、2回目、3回目、それぞれの提示された金額、そして協議の金額ということで、8億1500万円という金額でございましたが——これ、税抜きでございますが——これにつきまして、当方が考えておりました金額とまだまだ大きな隔たりがあったということで不調という結果とした次第でございます。

2番目で、高精度放射線治療機器につきまして、これの説明をということでございました。当院が導入を予定している機器でございます。1番でこれの講義というものを平成26年1月に名古屋大学の放射線腫瘍医の教授を2回招きまして、院長を初め、この機器を使用する診療科の多数の部長医師の参加のもと、導入する、どのような放射線機器があ

る、これについてはどのような内容である等々の講義を受けました。

それを受けて、(2)でございますが、当院としては、こちらにあります呼吸器内科、乳腺外科、泌尿器科、脳神経外科など多くの診療科において治療可能である汎用性のある高精度放射線治療機器を選定したということでございます。実際のがんとしましては、例えば脳腫瘍であるとか、肺がんであるとか、胆がんであるとか、そういったものでございます。こちらについては、従来の汎用機よりも一定時間に照射できる線量が多いということで治療効果が高いということでございます。

ちよぼ2でございますが、これは患部に合わせて最適な強度でX線の照射を行うことができる強度変調放射線治療が可能ということで、これにつきましては、放射線の強さを変更して、またそのがんの腫瘍の形に合わせてレーザーを照射できると、こういうようなものでございます。

そして、この次——また、次のちよぼでございますが——事前の照射治療計画に基づいて多方向からがん腫瘍の形状に細かく合わせて患部に集中して照射できる。これは定位放射線治療といいますけれども、これができるということで、この治療につきましては、比較的小さいがんにつきまして効果があるということで、1回の線量が多いということでございます。

こちらのほうには、当院の導入予定機器につきまして、メーカーとしましてバリアン社というもの、もう一つはブレインラボ社というものでございますが、いずれにしても機器については、True Beam STxというような型でございます。

次のページをおめくりいただきたいと思っております。

先般のご質問の中で、この機器の東海3県内の導入実績はどうだというようなご質問がありました。この機器につきましては、まだ臨床稼働されてから2年程度しかたっていないものでありまして、現時点で日本国内では下にあります19の医療機関に導入をされておりまして、東海3県におきましては、こちらの平成26年2月に入っている愛知医科大学病院、こちらのみでございます。今現在、三重県でこの機器を入れるということは、私どものわかる範囲では把握してございませんもので、三重県では私どもが最初になるのではないかとこのように考えております。

説明は簡単でございますが、以上でございます。

○ 森 智広委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ございましたらご発言願います。

○ 日置記平委員

この3月10日時点でドルは幾らやったかな、110円やったかな。

○ 太田市立四日市病院総務課長

120円ほどでございました。

○ 日置記平委員

このとき120円。

一説によると、ドルは170円とも180円とも言われる経済学者もいるきょうこのごろですが、私としては1日も早く手を打たないと、また悔いが残るぞということを伝えておきたい。

それで、一つ参考までに教えて。2社ここに書いてあるんですね。バリアン社、ブレインラボ社、これの13業者がありました。この業者は県内が何業者で県外が何業者で海外はどうだったか、この辺とかわかりますか。

○ 森総務課調達係長

調達係長の森です。

13業者につきましては、市内の卸売業者になっております。全て四日市市内になっております。

○ 日置記平委員

了解。

○ 森 智広委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 森 智広委員長

ご質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

討論、採決へ移る前に全体会審査へ送るべき事項について、委員の皆様からご提案ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

ないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第3号平成27年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

以上でございます。

[以上の経過により、議案第3号 平成27年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

以上で市立四日市病院の審議は終わりますので、理事者交代ということで、どうもあり

がとうございました。

また、部局の移動がありますので、どうします。もうそのままです。

ご準備よろしいでしょうか。もう少しお待ちします。

ただいまより、市民文化部所管部分の議案について審査を行います。

本日2度目となりますけれども、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 前田市民文化部長

市民文化部長の前田でございます。こんにちは。

市民文化部におきましては、平成27年度一般会計補正予算として、コミュニティ助成事業費の補助金、それから、寄附金をいただきましたことから、それに伴う文化振興基金の積立金について上程をさせていただいております。

それから、後ほどになりますが、四日市地区第3ふ頭15号岸壁につきまして、公有水面の埋め立てに関する竣功認可を得ておりますので、それに伴います新たに所有した土地についての町の区域を変更する議案を上程させていただいております。さらに、その後におきまして協議会をお願いしております、議員提案で制定されました、四日市市市民協働促進条例に基づきまして、市民協働促進計画の策定について、これからの取り組みのスケジュール等をちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。以上の事項につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

それから、予算常任委員会資料を前回の議案聴取会の折に一部誤りのご指摘がございましたので訂正をさせていただきました。差しかえをご配付させていただいております。まことに申しわけございませんでした。

議案第2号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第17目 コミュニティ活動費

第19目 文化振興費

○ 小林市民文化部長兼文化振興課長

文化振興課の小林でございます。よろしくお願いを申し上げます。

私からは、議案第2号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第3号）のうち、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第19目文化振興費に係る文化振興基金積立金につきまして、追加資料のご説明を申し上げます。

説明資料は6月補正予算参考資料（追加分）というのがございます。補正予算参考資料、括弧がついております。追加分の2ページでございます。よろしいでしょうか。

○ 森 智広委員長

皆さん、ご準備よろしいですか。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

補正予算参考資料、追加分の2ページでご説明申し上げますが、文化振興基金の、この積立金等の内容につきまして……。

○ 森 智広委員長

少し待ってもらえますか。よろしいですか。

でしたら、ちょっとゆっくりお話しいただくといいような。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

説明申し上げますのは、今、（追加分）とついているものでございますが、文化振興基金の積立金の内容につきましては、6月補正予算参考資料の3ページにございます。議案聴取会の折にはその資料でご説明させていただいておりますので、あわせてごらんいただきますようお願いを申し上げます。

○ 森 智広委員長

よろしいですか。

お願いします。

○ 小林市民文化部理事兼文化振興課長

それでは、補正予算参考資料（追加分）の2ページをごらんください。

こちらは四日市文化振興基金の過去3年間の活用実績でございます。市民文化部の文化振興関連と教育委員会の指定文化財関連でございます。主に補助金に活用をさせていただいております。それぞれ表の下に各事業の概要を記載させていただいておりますが、上の文化振興関連の表の中に①文化振興事業支援補助金ということがございます。各年度に全市、地区というふうに記載がございますが、これは、市民の皆さんが文化事業を実施される場合に、その観客の対象を指しております。例えば文化会館などで事業を行う場合には全市対象、それから、地区住民を対象として行う場合、地区内で行われる文化事業の場合は地区として申請させていただいております。それをあらわさせていただいております。

それから、②民間文化施設文化活動支援事業というのがございます。これは、市内にございます高度な機能を有する民間のすぐれた文化施設といたしまして、条件としまして、固定客席200席以上のすぐれた音響効果を備えたホール。それから、固定客席数90席以上を有し、35ミリ以上の映画が上映できる専用施設というふうなところ、こういった民間の文化施設で行われる市民の文化事業を対象として補助することによりまして、観客の市民の方が廉価でコンサート、映画会等を見ることができるといことで基金を活用させていただいているものです。

それから、③の文化部活動全国大会等参加費補助金ということでございますが、これは市内にある高等学校の文化部が全国大会等に選抜されて団体や個人が参加する場合に、激励金というふうな形で補助させていただいております。例えば高校の文化部さん、団体が10人以下の場合は1人当たり1万円、11人以上の場合は1団体当たり10万円として交付させていただいております。26年度には文化振興基金から10万円を充てさせていただいております。

なお、24年度に文化会館が開館30周年を迎えまして、記念事業として行いましたNHK交響楽団の公演やこどもフェスティバル、それから、30周年の記念誌——これ、全戸配布させていただきましたが——その発行として委託料として基金を活用したという実績がございます。

指定文化財関連につきましては、教育委員会が所管しておりますけれども、ごらんの指定文化財保存のための修繕費や案内板等の整備のために補助金を交付して基金を活用しているというものでございます。

活用実績の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 森 智広委員長

それでは、議案第2号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第17目コミュニティ活動費、第19目文化振興費についての審議を行いたいと思います。

ご質疑がある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

ご質疑なしでよろしいですね。質疑を終結いたします。

討論、採決へ移る前に全体会の審査へ送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたらお願いいたします。

(なし)

○ 森 智広委員長

これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第2号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第17目コミュニティ活動費、第19目文化振興費につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。ありがとうございました。

[以上の経過により、議案第2号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第17目コミュニティ活動費、第19目文化振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

続きまして、産業生活常任委員会に切りかえます。

議案第7号町の区域の変更についてを議題といたします。

議案第7号 町の区域の変更について

○ 森 智広委員長

本件につきましては、追加資料の請求がありませんでしたので質疑より行います。

質疑のある方は挙手にてご発言願います。よろしいですか。

(なし)

○ 森 智広委員長

これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 森 智広委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第7号町の区域の変更については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第7号 町の区域の変更について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森 智広委員長

続きまして、産業生活常任委員会協議会に切りかえ、市民協働促進計画の策定についてを議題といたします。

理事者の入れかえですね。理事者の入れかえがあるようですので、しばらくお待ちください。

14 : 11 休憩

14 : 17 休憩

○ 森 智広委員長

市民文化部より地域活動費、館長権限予算につきまして報告事項があるとのことですので、引き続きお願いいたします。

資料配付が、済みません。資料、行きわたりましたか。

ご説明お願いします。

○ 川口市民生活課地域調整監

市民生活課の川口でございます。

今、お手元にお配りをさせていただきました資料に基づきまして、簡単に事件の概要につきましてご説明をいたします。

本年度、27年度につきましては、全24地区の市民センターで地域活動費ということで、館長権限予算に基づきます事業を実施してまいる予定でございます。

資料をめぐっていただきまして、表紙の裏側に事業の全体的な概要について予算計上の折にご説明をさせていただいた内容を記載させていただいてございます。これにつきましては、地域の特色ある活動、取り組みに対して、地区市民センター館長の権限で使うことのできる予算財源を配分させていただいて、地域の状況に応じて迅速に事業を執行して、地域での活動を活性化させていくというような目的で取り組みをさせていただくというところでございます。

対象となります事業につきましては、地域おこしでありますとか、地域の特色を高めていくようなもの、それから、福祉、環境、子育て等の地域での課題に対応して効果的に地域の公共性を増していくといったものに充てて、なおかつ地域にもお話をし、地域でも合意をしていただく、そういうようなソフト事業ですね。それと、関連するハード部分も一応含めて実施をさせていただくという予定でございます。

予算財源につきましては、1地区市民センター当たり150万円以内ということでございます。

冒頭にお話ししましたように、昨年度はモデル的に八つの地区市民センターで試行的に実施をさせていただいたわけですが、本年度につきましては全地区市民センターを対象ということで、各地区のセンター館長がそれぞれ地域の皆様とお話もさせていただいて、地域の実情に応じて全地区で実施をさせていただくということでございます。

本日、ご報告させていただいた後、各地区で実際に取り組みを進めさせていただいて、来年の1月ごろに中間報告、それから3月には実績報告ということで進めさせていただいて、事業の実施においた実証、検証等もさせていただく予定ということでございます。

次の1ページから11ページまででございますけれども、全24地区の館長のほうから提案のございました企画について、事業の概要をまとめさせていただいた資料をつけさせていただいております。かいつまんでちょっと説明をさせていただきます。

まず、1ページは、富洲原、富田、羽津というようなことでございますけれども、富洲原でありますとか富田では地域の伝統行事、これを活用して、なおかつ地域の方にも再認識をしていただいて、参加の呼びかけ等々で地域おこしというようなことに活用していきたいというような内容でございます。

それから、2ページでございますけれども、常磐と日永ということでございますけれども、常磐地区でありますとか、地域の農地を活用して子供たちに農作業を体験してもらって地産地消ということを学んでもらいながら、収穫したものを持って、子供さん、それから

保護者の方、それとまた高齢者の方も交えた行事をして交流を図っていくと、そういうような内容で考えておるような事業でございます。

日永につきましては、地域の伝統行事、こちらのほうの活性化といいますか、より盛り上がるようなことでの取り組みでございます。

続きまして、3ページでございますけれども、四郷につきましては、大きく三つの地域がございますけれども、それぞれの特性に応じて、地域の住民のきずなを深める、あるいは交流を深める支え合いの体制をつくっていくというようなことでの住民と市の取り組みについて支援を行ってまいるような事業でございます。

続きまして、4ページでございますが、内部、塩浜でございます。こちらにつきましては、地域の資源の再発見といいますか、それを知っていただくというようなことでマップをつくったりですとか、地域の資源を知っていただくための講習、あるいは実際のまち歩きといったようなことで地域の魅力を地域の皆さんに知っていただくと。それと、情報も発信していくというような内容を計画しております事業でございます。

続きまして、5ページでございますけれども、小山田、川島地区のセンターでございます。小山田地区につきましては、高齢化社会が進む中、生活支援を必要とされるような方がふえてきておるということで、その地域での支え合いの体制づくり、そういったことに向けて、本年度、そういう支援を必要としている方、あるいはそれを助けていくようなボランティアの方、そういった方の交流ができる、あるいはそういう仕組みづくりができるような取り組みを試行的に本年度取り組みをさせていただくというようなことでございます。

川島につきましては、昨年からしておりますけれども、地域の資源を自然環境等を活用したイベント等を通じて人材の育成でありますとか、地域の諸団体の交流、連携強化といったことで地域の結びつきを強化していくといったもののお手伝いをさせていただくということでございます。

続きまして、6ページには神前、桜ということで記載をさせていただいておりますが、神前地区につきましては、高齢者を中心に車を運転できないお方が気軽に外出できるような体制づくりということで、バスの利用を中心として外へ出かけていただく、あるいは地域の方と交流していただける、そういうような取り組みを開催していくということでございます。

桜地区につきましては、地域の中にあります河川の堤防敷、こちらを整備して、住民の

方の憩いの場ということで、それを復活していくということで、その支援を行っていくという内容でございます。

次に、めくっていただきまして、7ページでございます。三重地区、県地区ということでございますが、地域の高齢者の方がふえてきております三重地区にあつては、高齢者が暮らしていただくのを支えていくというような体制づくりに向けてイベント等を開催して、地区の方にそういうことについての意識を高めていただくというような内容でございます。

県地区につきましては、地域の情報発信ということで、最新のフェイスブックとか、そういうったツールも利用しながら情報発信とか、それを機会に地域の課題について取り組みを皆さんに考えていただく機会を持っていただくというような取り組みを進める予定でございます。

めくっていただきまして、8ページには八郷と下野ということでございますが、八郷地区につきましては、地域の子供たち、それから高齢者の方まで年代を超えた交流ということでございます。そういうことで地域の交流を深めていくということでございます。

下野地区につきましては、地域での助け合いの体制づくりを進めていくといった内容で取り組みを進める内容でございます。

続きまして、大矢知、河原田地区は、9ページにございますように、地域の支援等々の環境を活用して、地域社会での地域の皆さんの参画、交流を深めていただくという内容でございます。

河原田地区につきましては、地域の支え合い、こちらを深めていただくというためにイベント等を開催し、高齢者を含めた交流を進めていくという内容でございます。

○ 中森慎二委員

見てわかることはもう説明してもらわんでもええんじゃないの。ここに書いていないことで説明することがあれば説明したらいいけどさ、余分な予定で入れ込んできて、そんな長いこと時間をとったらあかんよ。

○ 川口市民生活課地域調整監

失礼しました。

そういうことで地域の資源活用とか、住民同士の交流、あるいは支えの体制づくりとかいったことで、それぞれ地域の課題とか特色を生かした取り組みを進めさせていただく事

業を一応取りまとめができましたのでご報告をさせていただきました。申しわけございませんでした。失礼いたしました。

○ 森 智広委員長

あとはごらんいただくということで、済みません。

○ 伊藤修一委員

さっきの話で、150万円の予算なんやけれども、満額使ってもろうておるところもあるし、50万円以上残しておるところもあって、そのお金が結局予算はついておるのやで館長権限で執行していくということであつたら、そのようけ残金残しておるところなんかはその予算をそのまま流して行ってええんやろうかどうかかなと思って、その辺どうなん。

○ 川口市民生活課地域調整監

年度当初で、今の段階で企画、計画しておるといふ事業を取りまとめさせていただいておりますので、今後、事業を進める中でどうしても必要な事業も出てまいりますし、地域とのお話し合いのこういうこともやりたいというようなことも出てまいりますかと思っておりますので、それにつきましては、また市民生活課、市民文化部で協議しまして、予算頂戴しておりますので、有効な活用ができれば追加の事業を、ということで取り組みをさせていただくこともあるということでございます。

以上でございます。

○ 伊藤修一委員

そのお金、50万円ぐらい残しておるところとか、ぎっちり150万円使うとか、それぞれはそれぞれの工夫やでええんやけど、館長の権限でやるやつやで、別に市民文化部に一々許可がないと使えやへんの、その予算というのは、残金とか。

○ 前田市民文化部長

基本的には館長の提案というのを尊重してやっていくということでございます。

○ 伊藤修一委員

館長に任せてあるんやったら、もう残っている予算についても別に遠慮することはないんやで、逆に年度途中でいい提案があったら、当初のこれはあくまでも計画やけど、年度途中、まだ1年以上あるわけだから、そういう部分についてはやっぱり館長さんのほうで効果的な予算の使い方、それはやっぱり引き続きやっていただくようにきちっと指導してやってくださいよ。

○ 前田市民文化部長

ご指摘の点については、しっかり館長とも話をして進めてまいりたいと思います。

○ 森 智広委員長

他にご質疑等。

○ 中森慎二委員

その話で、やっぱりすぐに言ってあげないと、やっぱり地区も地域の中でも段取りがあるし、だからそれをすぐに言ってあげないといかんと思うよ。だから、これはこれで動いていく話ですけど、伊藤委員おっしゃるような第2弾、第3弾を考えて、予算内で考えるんやったらどんどん提案してきてくださいというのを文書で流すとか、そういうことをしてあげないとあかんと思うよ。

○ 前田市民文化部長

そのような対応もさせていただきたいと思います。

○ 森 智広委員長

よろしかったですか、ご意見等。

(なし)

○ 森 智広委員長

なければここで締めさせていただきたいと思います。

以上で市民文化部についての議題は全て終了いたしました。ありがとうございました。

また、商工農水部の所管事務調査残っていますので、一回休憩入れましょうか。そうしたら、40分再開で、40分以降にプレミアム付商品券ということでさせていただきます。ご休憩ください。

14:32 休憩

14:39 再開

○ 森 智広委員長

皆さん戻られましたので、再開させていただきます。

思いのほか早目の登場となりましたけれども、また商工農水部長、須藤部長、プレミアム付商品券発行事業の所管事務調査ということでよろしくお願いたします。一言お願いします。

○ 須藤商工農水部長

お疲れのところ恐縮でございます。プレミアム付商品券について、現在取り組んでおる状況につきましてご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 森 智広委員長

引き続き、説明のほうをお願いします。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

では、資料のほうでざっと簡単にまず説明させていただきます。

ちょっと復習になってきますけど、1ページをごらんいただきたいんですけども、このプレミアム付商品券のほうは実行委員会という格好で私どもの四日市市と商工会議所、それから楠町商工会さん、四日市商店連合会さん、四日市観光協会さんで実行委員会をつくりまして、実行委員会が発行するという格好でやらせていただいております。

国からの交付金1億8676万6000円を使いまして、1億4000万円分をプレミアム分の20%のプレミアム分に充てて、残りを何とか4600万円ほどで事務費を抑えられるようにという

ことで、今、進めてございます。

販売価格のほうは1冊1万円ということで、1万2000円相当の当券が買えるという格好になってございまして、20%のプレミアム、発行額は総額にしますと8億4000万円で、7万冊の発行を予定してございます。

その中で12枚が1セットになっているんですけども、どこのお店でも使っていただけるものが7枚7000円分と、それから中小の店舗でしか使えないものが5枚5000円分を混合させた格好で、できるだけ大手のところばかりで使われないようにということで配慮をさせていただいております。

なお、中小店舗の境は一応1000㎡以下ということでやってございますので、今、登録をいただいている店舗のほとんどは中小店舗さんのほうが多いかなという格好になってございます。

それから、一応、使えますのは7月13日以降、年明けて平成28年1月12日の年明けのちょうど冬のバーゲンセールが始まるころぐらいまでを何とかやりたいということで、ほぼ6カ月ということで考えてございます。既に市民の方を優先的に事前の予約を往復はがきのほうで受け付けてございまして、6月1日から先日15日までの受け付けで、一応、一旦終了してございます。

現在、最初のほうは結構ちょっと出足が悪いのかなというふうに思っていたんですけども、先週の土日以降、かなりの数が急に来まして、今、最終の登録のチェック、申請内容のチェックとリストをつくってございます。そこも完璧にまだ100%終わってございせんけれども、今、7万冊の発行に対しまして、2ページの下のほうにございますように、一応、申し込みの件数としましては2万1500件ほどが来ているという状況でございます。

大体、その申し込みのほうの冊数何冊というのは、4冊前後ぐらいかなというところで平均で見えていきますとなっております、冊数にしまして8万3000冊ぐらいが、今、応募が来ているというところで抽せんをさせていただくという格好になろうかと思えます。

あと、抽せんが終わりましたら、抽せん後、各申し込みいただいた方には返信のはがきのほうで回答をさせていただくということで、当たった方にも当たらなかった方にもお返しをさせていただくということ。済みません、外れた方にも残念ですけどということでお返しはさせていただくということになっています。

そして、抽せんはがきの返信が届きますと、あとはそれぞれ金融機関のほうへ行って、実際の商品券に引きかえていただく格好になります。この商品券引きかえのほうは、指定

代理金融機関等を通じまして、ご協力をいただける銀行にお願いしたということで、引きかえにつきましては、三重銀行、百五銀行、北伊勢上野信用金庫、この3銀行の市内の本店あるいは各支店で取り扱いをしていただくということでございます。

その次に一般販売と書いてございますけれども、一般販売でも商品券が残れば、商工会議所と観光協会、楠町商工会、それぞれで直接販売をする予定でございましたけれども、今のところ、もうほぼ満杯になってしまうというふうな格好でございます。ただ、最終的に引きかえにみえなかったというのも多少は出てくるかなというふうには想定しておりますので、そのときは再度販売ということもちょっと検討はさせていただくということでございます。

それから、あと、登録の加盟店、使えるお店のほうでございますけれども、こちらのほうはかなり幅の広い業種でお申し込みはいただいております。現在のところ、約916件というか——ちょっと数え間違いがあるかもわかりませんので約と書いてございますけれども——申し込みが来てございます。その中で小売業が570社程度、飲食業が176社、サービス業が129社と、こういった内容になってございます。

それから、その加盟店のほうが実際に使っていただきまして、その後、どう換金するか、実際に現金にかえていただくということについても、こちらのほうもご協力をいただける金融機関のほうにお願いをしております。三重銀行、百五銀行、それから第三銀行が一つ換金のほうは協力させていただくということで追加になってございます。それと北伊勢上野信用金庫さんのほうに券を持って行っていただきまして、後日、振り込みでお店のほうに現金を入金させていただくというふうな格好でやっていく予定でございます。

最後に、(3)のほうで書いてございます、効果測定ということで、実際にこの商品券をどのように使われたかということで、ふだん買わないものを買いましたとか、できればそうしていただきたいというのを説明会等でも申し上げているんですけれども、日常生活に使うものに使ったとか、そういった内容のアンケート調査をやる予定でございまして、この内容につきましては、国のほうからもこういう格好でやりなさいというのがある程度指示がきますので、それを見ながら、今後、アンケート調査をやっていくという格好になるかと思っています。

それから、事業スケジュールのほう、2ページにいきますけれども、事前予約が終わりました。引きかえのほうは7月13日から8月12日で一旦切らせていただくという格好で考えています。使っていただけるのは、引きかえと同時、7月13日から翌年の1月12日まで

という格好で考えてございますけれども、加盟店の登録につきましては、引き続き11月30日までは随時受け付けを行っていくというふうな格好でやらせていただいております。

それから、換金は月に何日と何日というふうに曜日を決めまして、その日に各銀行のほうに持ってきてくださいということで対応をやらせていただいております。ある程度、銀行さんのほうも通常の窓口業務がございますので、一気に集中して来たりとかになりますと、かなり手間的に結構複雑になってきますので、できるだけその辺の来場いただく方の整理ができるようにということで日を切らせていただいております。

あと、加盟店さんのほうには、一応、登録いただいた加盟店さん宛てに説明会を予定しております。本日もやっておるんですけれども、実際に商工会議所のほうに集まっていたきまして、その場でお店に置いていただく商品券、使えるお店ですよというポスターとか、ちょっとした机の上に置いていただくようなのぼりとか、そういったものを配布させていただくことで、今、進めてございます。

最後に、これまでの広報についてでございますけれども、まず5月22日に中日、朝日、毎日、読売新聞さんにA4のこれぐらいのチラシを入れさせていただきました。その後、再度、6月5日にその時点で登録をされているお店のリストも入ったこの大きなチラシを入れさせていただきました。5日は中日新聞に入れまして、その後、6月10日に朝日、毎日、読売さんのほうにも同じものを折り込みさせていただきました。

それから、新聞自体のほうにも広告を5日に入れてございます。あと、市の広報のほうでございますけれども、4月下旬号のほうで、まず取扱店の加盟店を募集しますという内容のお知らせをさせていただきました。5月下旬号のほうでは、実際にその申し込みをこうやってやってくださいというふうな広報を、A4サイズのペーパーを広報に差し込みさせていただきました。

あと、地区市民センターだよりとか、そちらにも簡単なもの、今、こういうふうに商品券発行をやっていますのでということで、簡単な案内を各地区市民センターのほうへお願いをしております。

さらにもう一つ、加盟店の加入の促進については、こちらのほうは各それぞれの商店連合会さんとか商工会議所さん、あるいは建設労働組合さんとかといったところの、そのの団体を通じまして、この加盟店の募集チラシを任せていただいております。また、四日市市自治会連合会さんの行政施策説明会のほうでも、この件につきまして説明をさせていただいたところでございます。

2 ページ最後ですけれども、7 万冊に対して、約、今 8 万 3000 冊と結構オーバーはしておりますので、今から抽せんをさせていただいて、できるだけ早く返信をさせていただくというところまで今現在は来ておるようでございます。結構、走りながら次から次へとやっておりますので、また何かお気づきの点ございましたら、今後、対応できるようなことについては対応もしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○ 森 智広委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご意見、ご質疑のある方は挙手にてご発言願います。

○ 中森慎二委員

この商品券の見本ないの。皆さんに見てもらおうものないの。

(「ちょっとワンセットしかございません、済みません」と呼ぶ者あり)

○ 諸岡 覚委員

一つだけ。この抽せんなんですけど、どうやって抽せん。というのは、例えば 1 冊しか頼んだ人が外れて、5 冊頼んだ人が 5 冊とかもらえるみたいな、そういうこともケースとしてあり得るんですか。ある程度の配慮はあるんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、実際にそのはがきを引くというのはなかなかその数は出てきませんので、今、受付のほうで全部リストにして台帳をつくっています。その中からコンピューターのほうでランダムで検索して抽出をするわけですけれども、やはり申し込み 1 件ごとという格好でないちょっと対応ができないということで、今、おっしゃいましたようなことはあります。

○ 諸岡 覚委員

例えば変な話、8 万 3000 冊分、今、ざくっと応募があつて、7 万冊まで、あと 1 万 3000

冊減らさなあかんわけでしょう。それやったら、例えばまずは5冊申し込んだ人から1冊ずつ削ったろうにとか、それで足らんだら4冊頼んだ人から1冊ずつ削ったろうにぐらい配慮したら、何か1冊頼んで1冊ももらえやんだ人と、5冊頼んで5冊もらえた人出てくるというのは理屈はわかるんやけど、何か配慮ってできやんもんなんですかね。何か余りにもちょっとくじ運悪い人が気の毒やなと思って。せめてみんな1冊ずつぐらいは最低限当たるように。無理ですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

最初のとくに実行委員会の中でそういったこともいろいろ議論はさせていただいたんですけど、でもやっぱり対応的に間違ってもいけませんもんで、ちょっと難しいかなというところで、今のやり方でさせていただいてございます。

○ 森 智広委員長

他にご質疑、ご意見ございます方、いらっしゃいますか。

1点だけいいですか。これ、引きかえ期間の12日をもって打ち切って、それで残った全てが次の販売に回るんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

一旦12日で打ち切りますので、この引きかえの締め切り日間近ぐらいには、もう少しちょっと何かPRして、ちょっと早く引きかえてもらえませんか、引きかえ券がもう無効になりますよ、というのはお知らせしていくようなことはちょっと考えていかないかなかなということで、今、やっています。

○ 森 智広委員長

微妙なところで何かトラブルとか起こすとあかんので、また、周知よろしくお願ひします。

他にごございませんか。

○ 伊藤修一委員

ちょっと前にも聞いたんやけど、大型店と中小店舗の区別なんやけれども、やっぱりば

っと見ようわからんというか、イメージとしたらわかるんやけれども、もっと利用者に対する配慮が要らへんかなというのと、それと、効果のところ、一応効果測定はするんやけれども、この事業が国の絡みの事業やで、当然、国からの指示で効果測定やるというんやけど、それがやっぱり四日市の行政というか市政に生かすことを、何かタイムラグが出るような気がして、できたら今回のこの事業、一連の流れはやっぱり国が一つは誘導したけど、この後、市がどう生かすかとか、どう活用するかというのはあんまりタイムラグあけやんと、やっぱりこんだけの人に関心を持って、オーバーするぐらい申し込んでおるわけやし、そして、業者さんのほうもやっぱり意識持っているわけだから、何もせんと、これ、一過性のお話で終わるような気がするんやわね。

午前中もえらいいろいろ中小企業の支援を考えると、総合的に何とかいろいろ言われとるけれども、これはこれ、あれはあれという話じゃなくて、こういうこともやっぱり大きなエネルギーで皆さん巻き込んで動かしたわけやで、一発花火で終わらんように考えるのが大事なと違ふやろうか。その辺ちょっと。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今すぐにこの続きやりましようとかいう返事をちょっとしにくいんでございますけれども、そのアンケートの結果の内容につきましても、例えば市独自で何か確認できることないかなというようなことも内容を検討しながら、結果を見て今後のことも考えてはいきたいと思ひます。

○ 伊藤修一委員

大型店の話は。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

大型店がわかりにくいというようなことでございますか。

○ 森 智広委員長

明確な基準があれば、それを説明いただければ。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

売り場面積が1000㎡以下というところを中小小売店というような扱いをしてございます。こういうチラシがあるんですけれども、ここのチラシの中のリストを見ていますと、ホームページのほうにもちょっと赤い色をつけているんですけれども、赤い色がついているところが大型店という格好で、今、お示しはさせていただいてございますけれども、大型店自体、市内に37店舗ございますので、ほとんどは中小の店舗が登録いただいているというような格好になってくるのかなと。

(発言する者あり)

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

お店の前にも、ここは両方使える、共通券だけしか使えません、全部使えますよとかいった表示はさせていただくようなことで、今、やっております。

○ 伊藤修一委員

それはそれでええんだけど、効果のところやけれども、事業が終結してから何やら考えるような今のニュアンスなんやけど、やっぱりこの事業を立ち上げるのに、すごいいろんな実行委員会も含めて商工会議所も、もうそれをまた逃がしてしまっ、また機を……。タイミングずれたときで何かやろうといっても、またこの指とまれといっ、またよいしょと立ち上がるのにすごい時間かかるわけやね。

こういう国からの誘導策というのは国が最初にそういうどうやという話をしてくれるけれども、後をやっぱり市がこの地域の再生やないけれども、どうつなげていくかということをやっ、やっぱり今から考えておらないと、この事業、もう終わってやれやれで一服してしまうような気がするのやけど、部長はどうやろう。

○ 須藤商工農水部長

この経済効果というものには私どもは期待をかけておるところでございます。ただ、その辺の測定というのはなかなか難しいと、これがあつたからどれぐらい各店舗の小売りの額がふえたかというのを集計していくというのはなかなか難しい作業かなというのは思っております。

ただ、アンケート調査で、こういうことをすればどれぐらいその消費が喚起されるかと

いうあたりはつかめるかと思っております。その辺を今後の施策の参考にできるのかなと。こういうふうには20%ぐらいプレミアムをつければ消費喚起が起きるといふようなことがある程度測定できてくれば、これから市の施策においても、例えば住宅リフォーム補助みたいなことで補助金を打っておりますが、こういうものもこういう仕組みで発行するようなことも可能性はないことはないのかなといふふうな、市の施策に使っていくといふようなことも可能性はあるのかな。ただ、手続上大変なところもございますが、そういうことも含めて一過性のものに終わらんように、こういうものの効果がどれぐらいあるのかといふあたりはしっかりと検証してまいりたいといふふうには思っております。

○ 森 智広委員長

他に。

○ 諸岡 覚委員

さっきの抽せんの話なんですけど、例えば逆に、これって要するに抽せんのやり方がいま一つようわからんのやけれども、ゼロか100かという抽せんなんです。要するに5冊頼んだ人がそのまま5冊もらえるかゼロになるかという、そういう抽せんなんです。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

はい、そういうことです。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、5冊とももらえる人もおれば、5冊頼んでも1冊ももらえんやん人がおるって、そういうこと。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今、平均何冊かというのをきちっと出しているところまではちょっと集計できていませんのでけれども、大体ぱらぱらっと見てみますと、3冊から5冊の間といふか、ほとんどが5冊に近い状態だといふふうには、今、認識しています。

○ 森 智広委員長

他にご質疑、ご意見ございませんか。

(なし)

○ 森 智広委員長

ないようですので、本件につきましては、この程度といたします。

以上で本当に商工農水部に関する議題は全て終了ということでございます。一言ありますか、部長、最後。

○ 須藤商工農水部長

どうも私どもの案件多うございまして、本当にご審議ありがとうございました。また全体会もございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 森 智広委員長

そうしたら、引き続き委員の皆様はご協議させていただきたいものがありますので、理事者の方、退席をお願いします。

もう短いので、このままいかせていただきます。もう気にせずやってしまっているんですか。

でしたら、その他事項で進めさせていただきます。

まず、競輪場視察、管内視察です。恒例の管内視察についての日程をお諮りしたいと思います。お手元にあるように案を二つ用意しておりまして、7月16、17日で予定していきたいと思います。17日が副議長の公務が入っておるという情報が入っておるんですけども、それを含めまして、参加される方の多い日程を管内視察の日程としたいと思います。だめな人だけ手を上げてください。夜になります。

まず、第1案の7月16日、だめな方、お二人。

17日、だめな方。

(発言する者あり)

○ 森 智広委員長

17日、だめな方は諸岡委員と伊藤委員ですので。でしたら、16日でよろしいですか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

何か所用が入るかもしれないですけども、伊藤委員以外の委員の方々のご参加いただけるということで、16日とさせていただきます。

ナイトー競輪となりますので、8名参加ということですね。例年、事務局で車を手配していただいています、市役所から公用車でいくという形をとらせていただいておりますけど、それでよろしかったですか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

時間は。

でしたら済みません、ちょっと、その時間はまた後ほどお諮りするとして、その次ですね。休会中の所管事務調査についてですけども、議会報告会が7月7日にありまして、そのフィードバックを確認するためにまず日程を確保しなければいけません。7月、念のために8月を予定していきたいと思います。まず第1回は7月を予定したいんですけども、先ほど16日に競輪場の管内視察を行うということですので、その前、16日の1時半から委員会。終日だめですね。わかりました。

○ 伊藤修一委員

17日にならん。なったらええんやけどね。

○ 森 智広委員長

わかりました。

○ 中森慎二委員

競輪場のやつと合わせてもらおうのでいいんですが、内容によっては、競輪場視察の出発

する時間とさかのぼってちょっと、例えば15時とかいうのもいいんじゃないですか。

○ 森 智広委員長

もちろんです。

伊藤委員は、もう終日だめですか。

○ 伊藤修一委員

17日やったら。

○ 森 智広委員長

16日は終日だめで。わかりました。

諸岡委員は。

○ 諸岡 党委員

私に別に夜、どうしても行きたいという予定はないので。

○ 森 智広委員長

17日の午後も副議長公務ですか。

○ 諸岡 党委員

ちょっとそれはまだ私は聞いていないもんで。

○ 森 智広委員長

競輪場の視察に関しては、まず16日だと伊藤委員のみの欠席で済むので16日にさせていただくとして、所管事務調査、午後ですね。時間はちょっとまたお諮りするとして、16日の午後、17日の午後、一応候補として7月に挙げさせてもらっていますけれども、一応確認させてください、皆様のご予定を。

16日の午後だめな方、それは伊藤委員のみですか。17日の午後だめな方というのは、日置委員。諸岡委員が夜がだめなので午後入っていますかね。ちょっと確認してもらいましょうか。

でしたら、7月少し置いておいて、8月決めさせてください。

8月10日、8月11日で一応候補を挙げさせていただいております。順番に聞いていきたいと思います。10日の1時半からだめな方、おみえになりますか。豊田委員ですね。

11日の朝10時からだめな方おみえになりますか。日置委員ですね。

○ 豊田祥司委員

10日、いいです、じゃ。

○ 森 智広委員長

何とかあけていただけますか。

でしたら、まず8月の日程から。8月の日程は、8月10日の1時半から。あれでしたら少し時間をおくらせてもいいですけど、どうです。

○ 豊田祥司委員

いいです。

○ 森 智広委員長

でしたら、8月は8月10日1時半からということで決定させていただきます。

7月の日程は、まずは事務局、副議長の日程がわかり次第ということで、次に調査項目を検討していきたいと思います。

先ほどの議論で文化の駅について少し所管事務調査で議論したらどうかというご意見があったので、ぜひとも採用させていただきたいと思います。ご異議。よろしいですかね。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

先ほど市民文化部のほうと調整したところ、少しちょっと資料の関係で8月にしてもらいたいというご提案があったので、市民文化部の文化の駅の事項に関しては8月に議論させていただくということです。

7月なんですけれども、日程決まっていないうんですけれども、もう一テーマできればと

思います。これまでの所管事務調査のテーマをペーパーでお渡しさせていただいておりま
すけれども、何か取り上げたほうがいい、取り上げてもらいたいという項目がありました
ら受け付けさせていただきますので。

もし、ないようであれば、正副案としまして有害鳥獣対策を取り上げさせていただき
たいと思っておりますけれども、いかがですか、よろしいですか。

(異議なし)

○ 森 智広委員長

ありがとうございます。では、7月の所管事務調査のテーマは有害鳥獣対策というこ
とです。

副議長の日程、事務局、どうですか。

○ 笠井議会事務局主事

確認できまして、17日の4時から北勢5市議会懇話会がございまして、恐らくその後懇
親会という形が入ってくるのかなというところでございます。なので、ちょっと17日の夕
方に関しては副議長は厳しいかなというところだと思うんですけど、所管事務調査をや
るという話になってくれば、それより前の時間帯であれば大丈夫かなと。

○ 森 智広委員長

17日だめな方って、もう一人いらっしゃいましたよね。日置委員か。ほかの日程案って
ありますか。

○ 笠井議会事務局主事

7月20日の週とかになると視察が結構入ってきていまして、かぶってきていまし
て、その次の週になると産業生活常任委員会が行政視察になりますので、ちょっと7月は
そのかわりというのと、8月……。

○ 日置記平委員

7月の16日、17日どっちかにしたらええで。

○ 森 智広委員長

午前中はだめなんですか。16日、17日、午前中はだめですか。

○ 諸岡 覚委員

だから、16日なら昼間1人で夜1人あかん。17やと、昼間1人で夜2人やから、だからどちらかより影響の少ないほうで……。

○ 伊藤修一委員

午前中は。

○ 森 智広委員長

午前中、今、確認してもらっています。

午前でしたら、伊藤委員、オーケーですか。

○ 伊藤修一委員

午前やったらええよ。

○ 森 智広委員長

となると、17日がオーケーなんですか。

○ 伊藤修一委員

16日、17日、午前はオーケー。

○ 森 智広委員長

日置委員は、午前中でしたらどうですか。16日、17日、午前中は。

○ 日置記平委員

16日はいいんやで。

○ 森 智広委員長

じゃ、16日にさせてもらいましょうか。でしたら、伊藤委員も日置委員も16日の午前10時からでしたら大丈夫ということなので、16日の午前10時からということで、7月は決めさせていただきたいと思います。

競輪視察も、その同日の16日からとなります。少し昼間、午後あきますけれども、何とか時間潰していただいて、競輪の出発時間は。

○ 笠井議会事務局主事

時間帯なんですけれども、その後、先方は視察は大丈夫という話は聞いているんですけども、ちょっとまたその辺調整が要るかなと思いますので、一回また確認させていただいてよろしいでしょうか。

○ 森 智広委員長

でしたら、また案内を送らせていただきます。4時か5時くらいですか。そんな時間だと思います。でしたら、競輪の管内視察は16日夜、休会中の所管事務調査は7月16日の10時から、8月10日の1時半からということで決めさせていただきます。

次に、行政視察の確認です。7月27から29日、行政視察を予定しておりますので、よろしくをお願いします。宿泊手配の関係上、途中参加、欠席等がある場合には、6月24日予算常任委員会全体会の日までに事務局までお知らせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後、議会報告会についてですけれども、7月7日火曜日、夕方6時半から8時45分まで、あさけプラザの2階第4、5会議室で行います。シティ・ミーティングの議題は、四日市市の観光、文化振興について取り上げます。テーマは正副一任ということでして、四日市がまた観光に関する条例をつくるということで観光を取り上げております。あと、そのほか文化振興、あさけプラザということもありまして、文化振興についても取り上げていきます。

議会報告会の進行についてですけれども、別紙にお配りしております。ご確認ください。今回、6月定例会議会の議案審査の報告は私のほうからさせていただきます。報告内容についての質疑は全委員で答えていただきます。

ここでお諮りしたいんですけれども、正副案で司会のほうですけれども、この当委員会

1期生の方が2名いらっしゃいますので、議会報告会とシティ・ミーティングのそれぞれ司会をお願いしたいと思っています。細かいルールはありますけれども、また事務局から説明があると思います。そんな難しいことではないので、どうでしょう。議会報告会、シティ・ミーティング、どちらがよろしいですか。もう手を上げてもらったほうでいいですけど。

○ 荻須智之委員

どちらでも。

○ 豊田祥司委員

僕もどっちでもいいです。

じゃ、議会報告会。

○ 森 智広委員長

でしたら、豊田委員が議会報告会で、荻須委員がシティ・ミーティングの司会ということをお願いいたします。集合は6時です。7月7日集合6時で、あさけプラザをお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了しました。長い間ありがとうございました。また今後ともよろしくをお願いいたします。本日はお疲れさまでした。

15 : 16 閉議